

甞
る宮崎定直と

有縁の人びと

生駒佳三著

二、宮崎定直の墓碑

(1) 墓碑の発見

はじめにの項で記したように、第三十代宮原神社宮司宮本正宣氏（現宮司宮本隆夫氏の祖父）が、古くから泉州方面より太刀の宮への参詣者が多くいて、その人達から谷川の小板家に定直の子吉次の手記が伝わっていることを聞き、大正十五年（一九二六年）六月、小板家を訪れこの手記に書かれている墓の所在を探していたが、昭和初期に村山源一氏（郷土史家、有田市に合併前の宮原村長）が発見し、碑銘を写しとった。

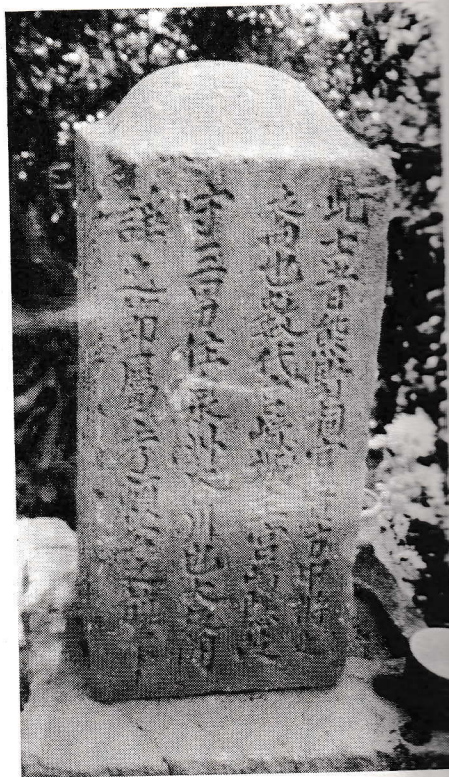
墓碑（裏面）



(2) 墓碑建立の経緯

定直は大阪夏の陣の直前に大阪から帰郷後は、姉婿則岡勘解由左衛門方に身を寄せていたが、元和五年（一六一九年）六月十八日、三十六歳の若さで病死した。甥の分太夫が遺言どおりに宮崎城址の見える井山に西に向け葬ったが、その墓碑が朽ちたので、百十九年後の元文三年（一七三八年）、分太夫の孫長太郎がこの墓碑を建立したのである。

ひ孫 ← 孫長太郎 (増石工門)



墓碑（左側面）

(3) 墓碑の所在地

有田市宮原町新町字井ノ口二六六一番地

通称井山 新町自治会所有地

標高七十五呎（折り込み地図参照）

(4) 墓碑銘

(正面)

實相院一溪淨夢居士墓

宮崎三郎右衛門尉定直

(左側面から)

此士者熊野祠官實方中將之裔也數代

宮崎城主宮崎隱岐守三男住泉州谷川

也大坂鬪諍之節屬秀頼公之旗下雖有

軍功否運而落城矣爾後依被赦宥天下

一同籠城士卒到猶子宮原住則岡分太

夫宅歷居諸而死焉遺言曰擇宮崎城跡

觸眼之地可葬矣今不忍見墓松枯朽分

太夫嫡孫則岡長太郎爲薦拔託諷誦於

靈巖師建此碑畢云

旨元文三戊午七月七日

(5) 訓み下し

() は筆者

實相院一溪淨夢居士墓

宮崎三郎右衛門尉定直

この士は熊野祠官(神主) 實方中將(宮崎氏の系譜

参照)の裔(子孫)なり。數代宮崎城主隱岐守の三男に

して泉州谷川(和泉国岬町谷川)の住なり。大阪鬪諍

(大阪冬の陣・夏の陣)の節、秀頼公(徳川秀頼)の旗下

(直屬の兵)に屬し、軍功ありと雖も否運にして(不運

にも)落城す。爾後(その後)天下一同籠城の士卒(大

阪城にたてこもつた兵)も赦宥(許す)されるに到り、

猶子(甥)宮原住則岡分太夫宅に歴居(寄宿)して死す。

遺言に曰く、宮崎城跡の眼に觸れる地を擇び葬る可し。

今松枯れ朽て墓を見るに忍びず。分太夫嫡孫(孫)則岡

長太郎、靈巖師(円満寺住職)に諷誦を託し(読経を頼

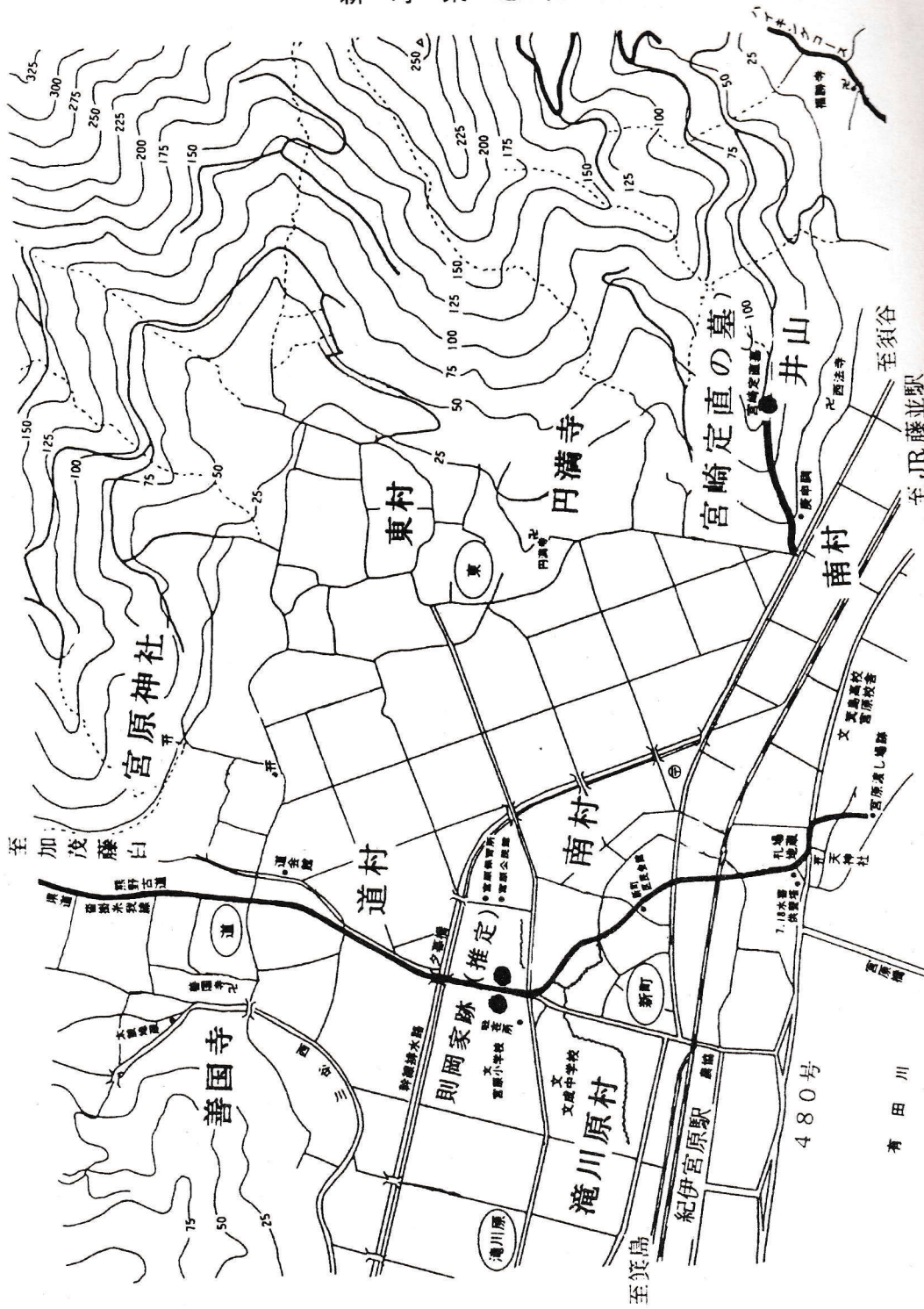
んで)この碑を建つ。

旨(時)元文三年 戊午七月七日

なお右の文中で 藤原実方をはじめ宮崎氏一族、隱岐

守三男定直、則岡家一族については別項でとりあげる。

新 町・東 地 区



宣元文三戊午七月七日

守三男定直、則岡家一族については別項でとりあげる。

四、吉次の手記から



定直も一時立て籠もった大阪城

四、吉次の手記から

(1) 宮棟札に父の名なし

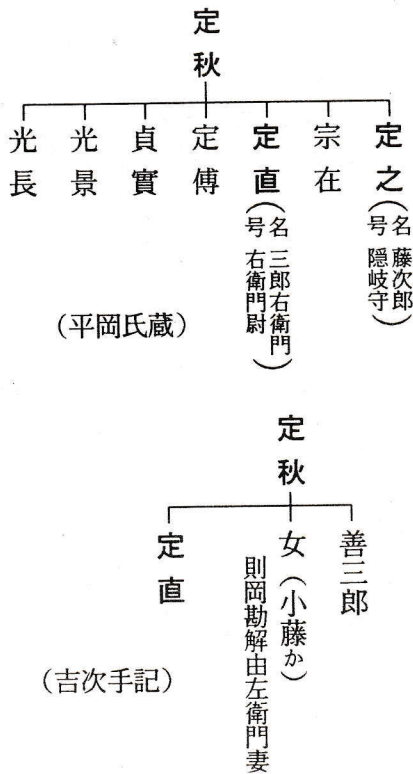
「吉次申 我父定直公 紀州宮崎ヨリ當家へ養子ニ入
 在世ワツカニシテ卒ス 依テ此人ニハ氏神御宮御造營無
 之 依テ御宮棟札ニ名前不出也」

吉次は父定直が三十六歳という短命であったので氏神な
 ど近くの神社の棟札や寄進名簿に父の名前が書かれていな
 いの先ず恥じている。名門宮崎氏と縁を結ぶほどの郷
 土の家柄なら神社の造営や寄進があるものと思っただけであ
 る。それほど定直は不運な一生であり、短命であった
 のだ。因に宮崎庄で宮崎氏一族は祇園社 安養寺 立
 神社 飛鳥神社 妙見社 蓮華寺 箕島神社 本光寺
 常楽寺 本宮寺 仏願寺など当時の七か村の神社ほとんど
 に造営や田地などの寄進を尽している（巻末年表参照）。
 その頃の武士団は自分の権勢を示すと共に、それに伴う
 武運長久を神仏に祈願した表れであろうか。

(2) 父の出生（成川家文書）

「我父ノ出生ヲ尋ルニ紀州有田郡宮崎ノ城主宮崎
 隱岐守殿ノ三男也・・・（中略）・・・隱岐守殿ニ三
 子有リ 嫡子善三郎ハ父ノモトニ居 次ノ姉君ハ畠山
 改名則岡勘解由左工門殿ニ嫁入ス 三男定直當家江養子ニ
 來ル 即 我父是ナリ」

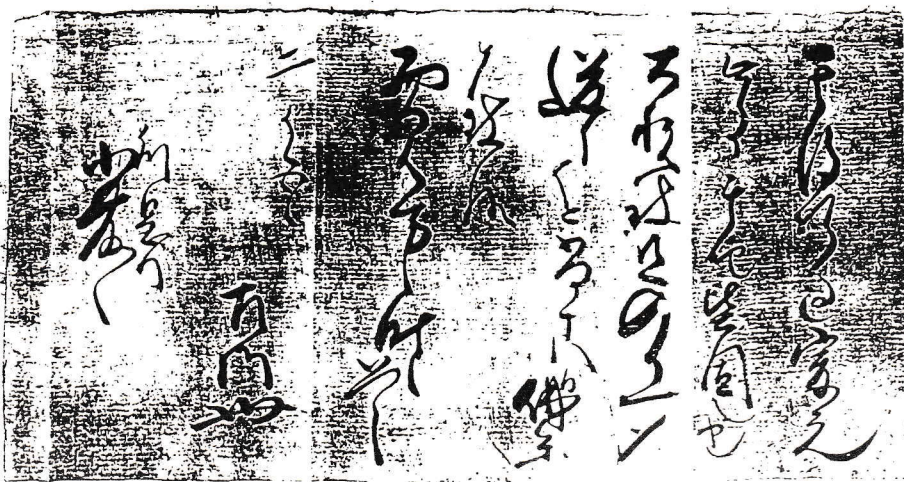
ここでいう宮崎隱岐守は小次郎定秋である。手記中
 （10行目）の「信長公紀州乱入之節畠山諸共落城イタシ」
 とあるのは誤りで、天正十三年（一五八五年）豊臣秀吉
 の紀州攻めで、畠山氏の岩室城と共に宮崎城は落城した。
 次に平岡繁一氏蔵の系譜から抜き書きすると、上図とな



り、手記によれば下図となる。手記に宮崎落城後は宮原に閑居かんきょ（のんびりくらす）していたとあるから、恐らく姉の婚家則岡家に身を寄せていたのであろう。そこから泉州谷川の小板家へ養子に出たことになる。定直は病死したのは元和五年（一六一九年）で享年きやうねん三十六歳であったから、その生年は天正十一年（一五八三年）となり、宮崎落城の一五八五年のときは幼児であったと考えられる。定直の享年は若すぎるといふ意見も聞くし、落城時父定秋はすでに生存していなかったというから、ここに掲げた略系譜（上図）にみる定直の弟たちの出生はおかしくなる。

次に姉については兄善三郎同様に系譜には見えない。吉次の手記には南村の則岡勤解かげゆ由左衛門ざえもんに嫁入りしたとある。則岡家は後述のように畠山氏の家臣であったが、岩室落城後は帰農して南村（現新町）に住んだ。

新堂の成川満家に次の一書がある。



成川満家文書

其後打過^{うちかぎ}ここともと無事其他けんごの由大悦^{たいえつ}いたし且のり
一ノ送りつかわし尚^{なお}十八日^{じゅうはちにち}仏参^{ぶつさん}いたさる様面^{ようめん}つけ万々^{ばんばん}時々^{ときじ}

二月五日

左門

早々

則岡内 小藤どの

(奥書)

宮崎隱岐守三男定直

姉小藤ノ前当三平ノ室宮崎落城之後当家ニ来テ後泉州谷
川中三郎右衛門養子トナル

訓み下すと

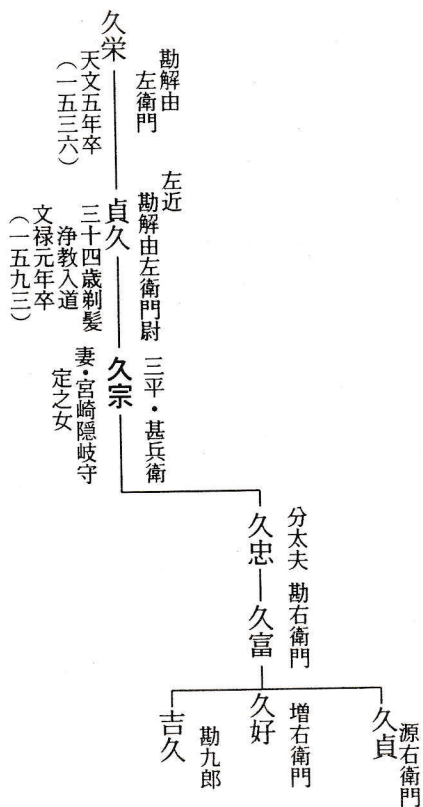
其後御無音に打ちすぎましたが、こちらは無事 そち
らは皆堅固(すこやか)の由 大よろこびです。そこで
海苔一ノ送ります。尚十八日仏参りして下さるよう、い
ずれお会いの節いろく話しましょう。 早々

右からは定直の姉の名は小藤といい、その婿は則岡三
平である。この手紙の差し出し人は定直だとすると、「の
り一ノ送りつかわし」はいかに女性の地位が低い時代と
はいえ、随分と失礼な言い方である。それに定直は三郎
右衛門または右衛門尉であるから左門はおかしい。

宮崎隱岐守定直
姉小藤なる三平
室宮崎落城後
来テ後泉州谷
川中三郎養子トナル
F. 7. 6. 5. 1. 1. 1.

ところが則岡家系譜(二)に意外な記述のあることが分かっ
た。それは明和六年(一七六九年)五月に書き上げられ
た系譜の写しであるが、三平とは久栄の孫久宗で、その
妻は宮崎隱岐守定之の娘であるというのである。必要部
分を抜粹すると次のとおりである。

系譜の勘解由左衛門久栄はその没年からは小藤の婿とは
考えられず、嫡子の貞久(爪書地藏堂修復免税書の執達
人浄教入道)も勘解由左衛門を名乗っているが、三十四
歳で剃髪出家の身であることなどから難しいのではない
か。とすれば久宗が妥当な人物となる。通称は三平とい
い、成川家文書の奥書にあるようにその妻は宮崎隱岐守
定之(定直の兄)の娘小藤である。則岡家は既に二代に
わたって勘解由左衛門を名乗っている家系であることから



吉次は久宗をもそのように記したとも考えられる。また定直を手紙の差し出し人とした場合、小藤との関係が叔父と姪となつて手紙の文面のつかわすも納得がいく。あれやこれや謎の多い文書であるが、私は定直以外の人で十八日の定直の命日に仏参を頼むことの出来る人物を探したいと思うのである。

(3) 大坂一乱 (真田幸村文書)

「慶長年中 大坂一乱ノ節 眞田幸村ノ招キニ依テ・・・ (中略)・・・最早夜ニ入りアマリ草臥ル」

慶長五年(一六〇〇年)天下分目の関ヶ原合戦に勝つた徳川家康は、慶長八年(一六〇三年)征夷大將軍に任命された後、豊臣方の財宝を減らす目的で豊臣秀頼に京都方広寺の大仏殿の再建を命じた。その開眼供養を目前にした慶長十九年(一六一四年)八月 国家安康、君臣豊樂、子孫殷昌と彫られている鐘銘の語句に難題をつけ、交渉断裂した十月一日大阪方との戦が始まった。大阪冬の陣である。大阪へ馳せ参じたのは真田信繁(幸村)、長宗我部盛親、後藤基次などの没落大名や浪人、木村重成などの譜代の家臣たち、その数は十万で、家康は二十万の大軍で城を囲んだ。

関ヶ原での敗戦後伊都郡九度山の地に隠棲していた真田幸村が、豊臣秀頼からの請いに応じて参戦に臨むにつけ、定直・善三郎兄弟に呼びかけた。二人はその誘いに応じて大阪城へ向かった。小坂家にはこの時の真田幸村からのよろこびの書状がのこされている。

真田幸村文書 (小坂家蔵)

当月五日着
 長門守殿一所
 入城致
 君 御機嫌大悦
 満足二候
 恐 恐謹言
 五月三日
 幸村 花押
 定直殿

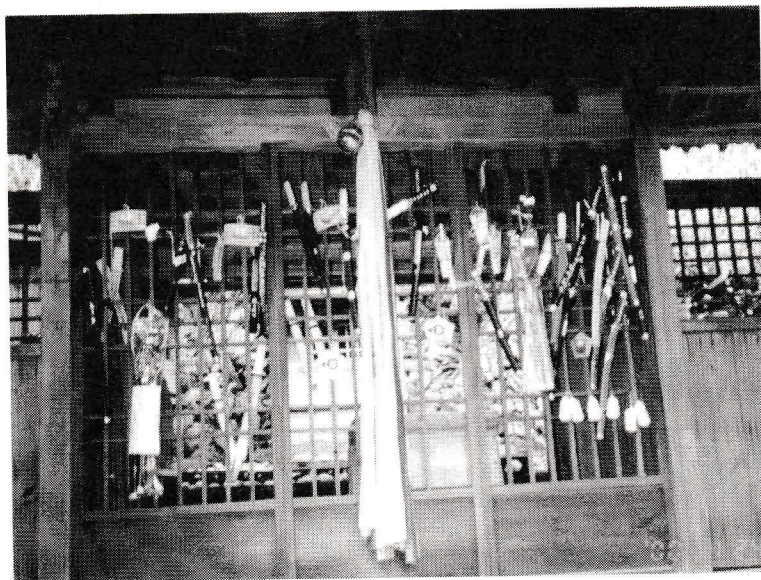
重成などの譜代の家臣たち、その数は十万で、家康は二十万の大軍で城を囲んだ。

長門守は木村重成、主君秀頼は大喜びで私も満足である。恐恐謹言は恐れながら申し上げるといふ手紙の末尾の挨拶語である。戦は双方相譲らず十二月に和約、翌元和元年（一六一五年）四月再び開戦 夏の陣である。定直は冬の陣では戦功もあったが、夏の陣では淀君の寵臣たちと合わず、寄手の重囲を潜って戦陣を離脱し宮原へと向かった。（おわりにの項参照）

(4) 太刀の宮

「然ルニ御社有之故御神前ニテ……（中略）」

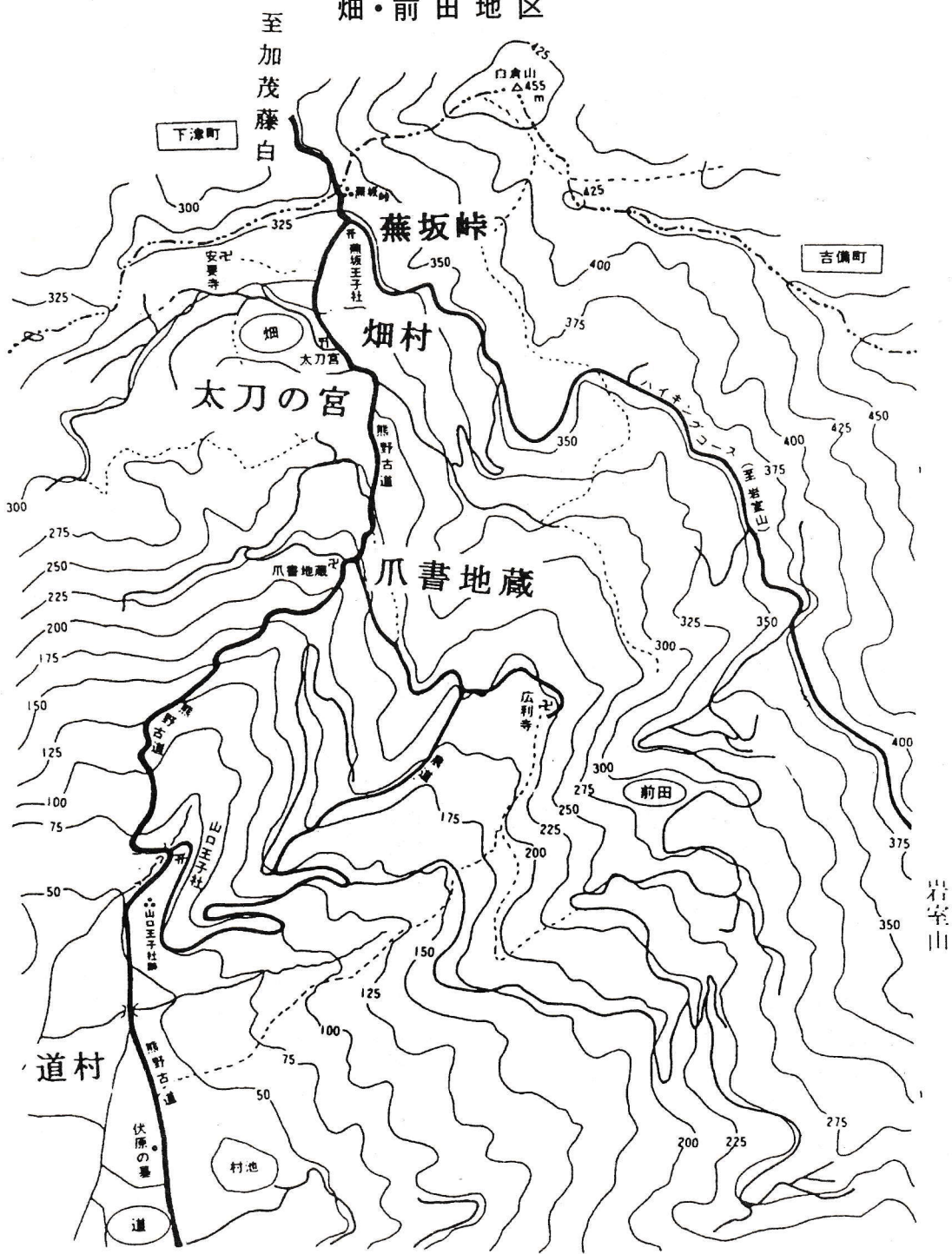
……此御社ヲ人皆太刀ノ宮ト申ス」
ここが吉次の手記の中心となるところである。大阪から人目を忍びひたすら駆けてきた定直は、熊野街道の蕪坂峠を南へ越し道傍に建つお社、正確には宮原町畑 字家本六六五番地、猿田彦神を祀る道祖神社の前で一休みした。昼間の疲れで不覚にも寝入ってしまった。そのとき定直を襲ったのは盗賊か、後をつけてきた徳川方の手下か、はたまた裏切行為を追ってきた真田幸村の配下者か。二つに折れた太刀が見事にくつついたという不可思議は正に神のなせる仕業、剣難を救って下さった神の御恵みと剣の御徳を恐れ畏んだ定直の心情は、後世



太刀の宮拜殿

いや今日でも太刀の宮のご利益を授かろうと参拝者は絶えないで生きている。即ち病氣平癒などの諸願成就に社前に供えられた太刀を借りて帰り祭り、平癒すれば新刀一振りに小豆を添えてお礼参りをする風習が今でも続けられているのである。

畑・前田地区



5) 谷川に帰らず則岡家に

「然、又定直公 上ヲ憚り谷川エハ歸ラス則岡宅ニ
居ル處・・・(中略)・・・五月ニ病氣ニ取合
同居致シ、ニ疾テ早速行介抱致シ居ル内」

知ラ、いづ上への憚りは、招きに応じながら私情で密
ここに脱出したことの真田幸村へのものか、あるいは
かに城へて最後まで忠義を果さなかったことの小坂家への
武士と、それとも四月に開戦した夏の陣は、定直の戦陣
遠慮かの五月六日に木村重成が、同七日に真田幸村も
離脱後、八日には秀頼、淀君が自決して豊臣氏が滅び、
討死し、陣は終結したが、その後の徳川方による豊臣方の
大阪の陣が極めてきびしく、毎日五十人、百人と首をは
残党狩たという状況の中で、類が小坂家に及ぶことを恐
ねられ、時代の推移の中で徳川方に刃向かったという
れたか、狭さであったのか。
肩身の

6) 遺言と宮崎城

「遺言ニハ我死シナバ宮崎ノ城ノ見ユル処江我死骸葬
リ呉ノ遺言ナリ・・・任御望 宮崎ノ城ノ見
ユル風々々申ス処へ葬リ其所江石碑ヲ建ツル」

死骸は西法寺の裏山に続く井山の一角に西方向けて碑を
建て埋められた。この井山は南村の入会地である柴山で、
権利を持つ南村の住民が抽せんなどの方法で薪を刈り取
ることのできる共有地である。

その昔宮崎左衛門尉定範が野の土地に来て城を構えて
住んだという宮崎城はどこにあったのか。城といっても
地方郷土のものであるから、館、館城といわれるもので
あったろう。紀伊統風土記の野村の項に「今村中にて城
の内と唱ふる所 方一町許あり 是嘉応元年宮崎筑前守
定範の築く城跡なり 今田畑の字に鷹部屋 馬屋 西堀
廻亭の裏といふあり 皆城ありし時の名の遺りたるなり」
とある。この地名は有田川土地改良区にも残されていな
い。

また有田郡誌には「野の西南 字御殿本及び御殿山は
昔から城の内といわれ ここに城があったのであろう。
当時の広さは東西六町(約六〇〇呎) 南北二町(二〇〇
呎)」と書かれている。土地改良区での調べでは、現在の
小字名の御殿本は立神社のすぐ東南の一角で山地と接する
地であり、御殿山は立神社の裏山である。一方野の住民
の人たちが城の内と呼んでいる地域は公民館のすぐ東北の
地を指し、ここに城跡があったという伝承がある。

有田市野地区

JR 宮原駅



また野には字生殿^{おいとの}があり、生殿山本宮寺^{おいとのさんほんぐうじ}がある。宮崎氏の系譜^{けいふ}(一)の宮崎隠岐守定頼の子左衛門佐慶真^{さえもんすけよしまさ}(出家して雲秀^{うんしゅう})がここで生まれたので生殿の地名ができたという。定範は後年に剃髪^{ていはつ}して法橋義貫^{ほっけきょうぎくわん}と称して、ここに真言宗^{ごんしゅう}の寺を建て宮崎氏の菩提寺^{ぼだいじ}としたが、落城後は改宗して浄土宗西山派^{じょうと}の寺となつて今日に及んでいる。

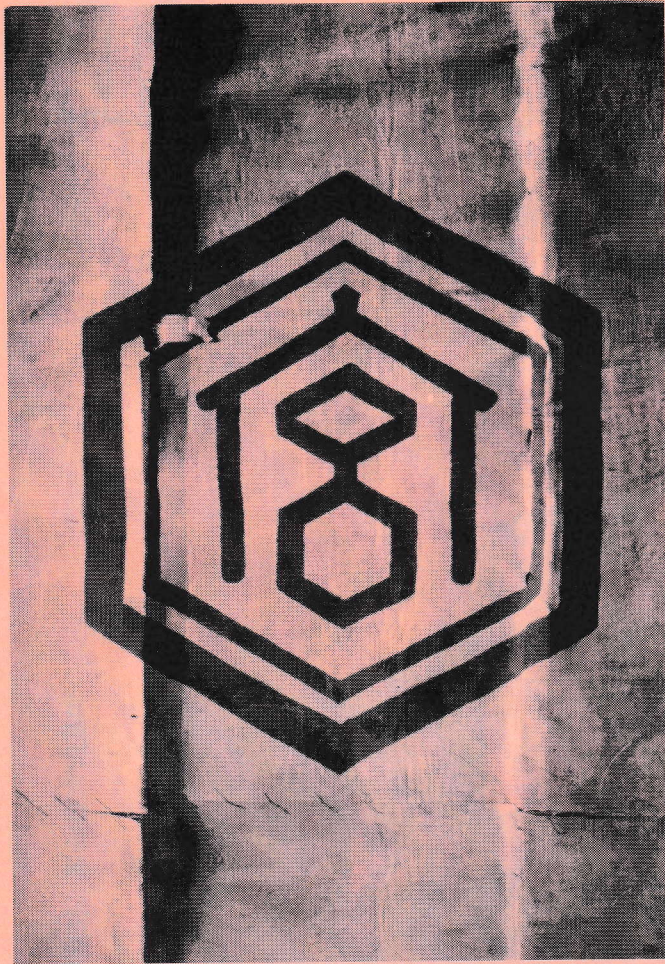
野の地には、ウマの墓 ウシの墓と呼ばれる墓や周辺の供養塔などを集め祀られているホウトウと呼ばれる地が残されていたり、有田川の横堤の辺を城の淵^{ふち}と呼ぶなどは、中世の歴史を物語る名残りとも考えられる。

以上吉次の手記を解説したが、この手記がその頃の定直を伝える唯一のものと考えてよく、定直の伝承もまたこれによるものと思う。記述内容に問題点もあるが今それを比較し直すべき資料もない。



生殿山本宮寺

五、宮崎氏の人びと



宮崎氏の紋章（旗指物）

五、宮崎氏の人びと

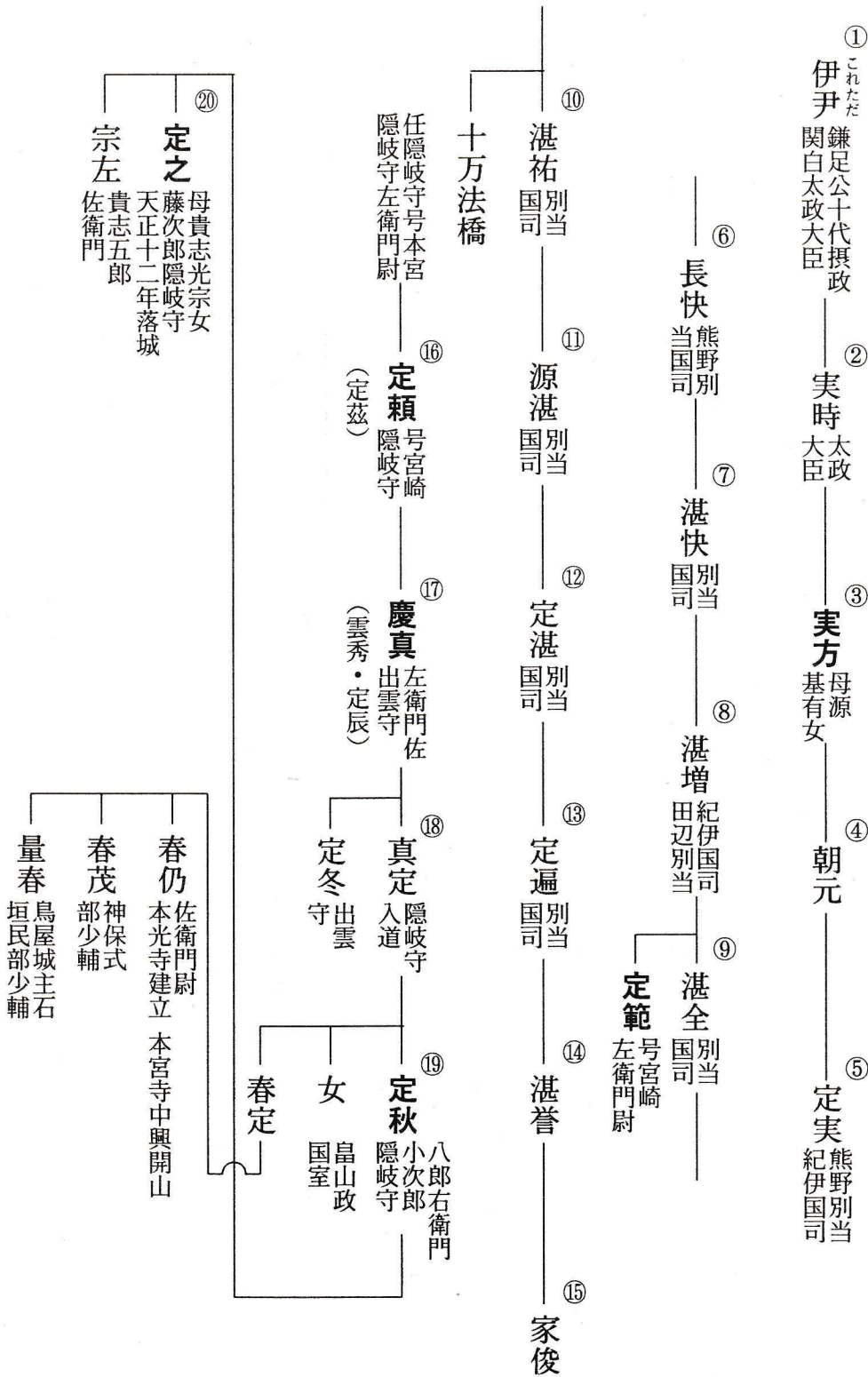
嘉応元年（一一六九年）藤原左衛門尉定範が現有田市野の地に城を築き宮崎氏を称してこのかた、天正十三年（一五八五年）豊臣秀吉の南征に遭って宮崎城が落城するまでは四〇〇年間の宮崎氏について、まずは有田市誌に掲載されている宮崎氏の系譜を借りて、点と点の人物や事績を描写したい。

系譜(一)の人物名の右肩の①～⑳の数字は説明の便宜上つけたものである。



宮崎雲秀の墓碑（常楽寺）

(1) 宮崎氏系譜(一)



(2) 系譜(一)に出る主な人びと

(ア) 遠祖は藤原鎌足公

宮崎氏の遠祖は中臣鎌足だといふ。大化元年(六四五
年)中大兄皇子と共に蘇我入鹿を殺し、大化の改新の大
事業に当っており、それらの功績により六六九年 天智
天皇より藤原朝臣の姓を授かった。藤原姓はその子不
比等の系統のみが継承することになり、平安時代にか
けて道長、頼通の全盛時代を迎えるなど、栄華な世代を生
み出す基となった。

(イ) 伊尹① 直系のみをたどれば 鎌足―不比等―房前

(北家)―真楯―内麻呂―冬嗣―良房(天安二年初めて撰
政となる)―基経(仁和三年初めて関白となる)―忠平―
師輔―伊尹と十代目である。伊尹は十八歳で従五位下
後に正三位大納言、正二位右大臣 摂政、正一位太政大
臣とのぼった北家の権力者であった。

(ウ) 実方③ 母は、源基有の娘、歌人でもあり左近衛

中将 加茂神社の末社橋本社に祀られている。

(エ) 定実⑤ 右京大夫熊野別当紀伊国司。

別当とは熊野地方を治める長官のこと。



(オ) 宮崎の地は那智山の荘園となる

その頃の野や古江見の地は宮前庄(宮崎庄)といい、
尚侍藤原氏(藤原道長の三男関白藤原教通の娘真子が尚
侍として宮中に仕えた。当時七十一歳)の荘園(私有地)
であった。ようやく盛んとなった貴族の熊野詣がこの人
にとってはかなえられなかったかわりに、宮前庄及び
比呂庄(現広川町)の田地それぞれ十三町五反を那智山
に寄進したのである。

その文書が那智山尊勝院(目良文書と呼ぶ)に残され
ているが、外江素雄氏の子供向きの著書「広川町のむか
し」を引用させて頂く。



藤原氏敬白(うやまって申し上げる)

- 一處 紀伊国在田郡比呂庄 田十三町五反
- 一處 同国同郡 宮前庄 田十三町五反

私は右の比呂庄と宮前庄とを前の領主の方から譲り受け
ましたが、私には後継ぎの子どももおりませんし、年老
いた後に面倒を見てくれる方もおりません。私はもう財
産などには未練もなく、この田畑をお譲りし、いつまで
も仏さまのお慈悲におすがりして生きていきとうございま
す。お聞きいたしますと、熊野の権現さまは仏さまや
菩薩さまの仮のお姿で汲めども尽きぬ深いお情けで人間を

お救いくださるとか。私はよくよく前世で罪深い生き方をしたのか、この世に女の身となって生まれてまいりました。これまで長年熊野参詣の機会はないものかと望んでいましたがかねわず、そのためか時々私の短所につけこんで悪い欲望が忍びよるのでございます。地獄へ落ちる苦しみから逃れ、後の世まで幸せな日々を送れるよう、一心に信仰を続けていくなら、いつかはこの私の身にも、仏さまの慈悲のお光がふりそそぐものと思っております。もし慾ぶかい者が、私がこの度お譲りいたしました田畑を横取りするようなことがありましたら、私の願いもかなえられません。しかし熊野の権現さまや神さまたちはごらんになっておられ、そのまゝにしておくはずはないでしょう。以上謹んで申し上げる次第でございます。

内侍尚侍 藤原氏

応徳三年（一〇八六年）十一月十三日

こうして宮崎の地は那智山領となったのである。

蛇足になるがこの文書からその頃の熊野信仰の性格が読み取れる。平安時代になって広まった本地垂迹説、つまり仏が仮に神の姿となって現れるという神仏習合の思想から、本宮 新宮 那智の熊野三神が阿弥陀如来 薬師

如来 観音菩薩の化身 権の現 || 権現であるとされ、苦難を乗り越えて親しくこの地へ参詣すると御利益が得られ功徳が大きいと考えられた。何一つ不自由のない貴族の身でも来世を恐れ救いを求める姿は一般の人と変わりがない。女性の登山参詣を認めない名山寺社の多い中で、その制限のない熊野参詣をあこがれていた女性貴族の心情がひしひしと伝わってくる。

(カ) 定範 宮崎左衛門尉と号す。田辺別当湛全の弟である。宮崎庄が那智山の神領となったことから、神職の家筋から土地の管理や税の取り立てを行う荘官(地頭)を置くようになり、嘉応元年(一一六九年)定範がこの地に来て城を構え世々宮崎氏と称した。平清盛が太政大臣となった二年後のことである。その領する土地は宮崎庄の七村北湊 箕島 新堂 小豆島 古江見 山地 野の三千石にすぎなかったが、その後遠く四国の阿波にも五か村を持って、子孫が相つぎこの地に住み栄えた。しかし年譜で見ると宮崎氏の主流は定範の子孫でなく湛全の子孫のようである。

(キ) 湛増 ⑧ 紀伊国司 田辺別当 妻は源頼朝の叔母。

文治元年(一一八五年)源義経が平家追討にあたり、湛

から、本宮 新宮 那智の熊野三神が阿弥陀如来 葉師

増が田辺の新熊野の神前（後の鬮鶏神社）で赤白七羽の鶏を闘わせ、白（源氏）が勝ったので二千の熊野水軍を率いて義経に従い、屋島 壇の浦の戦で活躍した。

(ク) 定頼^(六) (定茲) この係累ではじめて宮崎隠岐守と号し、本宮寺のある生殿（四一(6)地図参照）に別邸があった。慶真に家を譲って後は入道して按察法橋義貫と称し、本宮寺を宮崎氏の菩提寺として七堂伽藍を建立したという（僧位に上から法印・法眼・法橋があった）。当時は真言宗であった。紀伊続風土記によると定頼は隠居して庵を城南の地に造り、子孫が落城後の天正十九年（一五九一年）現在仏願寺のある地に移し、真言宗善福寺とし



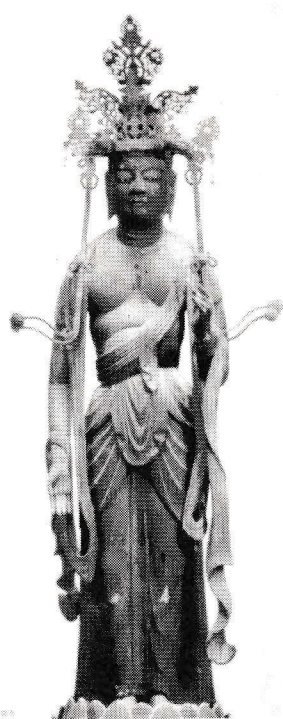
逆修碑

文治元年（一一八五年）源義経が平家追討にあたり、湛

たが、正保二年（一六四五年）改宗して浄土真宗となり仏願寺と改めたという。本書五一(7)宮崎氏系譜四の長之の所に出家住善福寺とあるのはこの寺のことであろうか。

光源寺もまたその山号の宮崎山が示すとおり宮崎氏と縁のある寺である。明応二年（一四九三年）八月二十八日 釈法了が開基したことを示す裏書のある絹本阿弥陀仏尊像が伝えられている。

(ケ) 慶真^(七) (雲秀・定辰) 隠岐守・左衛門佐又は出雲守と号した。永正十八年（一五二二年）妙見社修理免田寄進、大永七年（一五二七年）立神社に太刀一振奉納、天文四年（一五三五年）箕島神社造営、天文十六年（一



聖観音立像

五四七年)二月、常楽寺境内に逆修碑(有田市指定文化財)を建てた。これは生前に自分のために墓碑を建て死後の冥福を祈ることで、高さ六一寸の砂岩の中央に地藏菩薩立像を刻んでいる。近辺では下津町の竹園社に逆修明秀上人の五輪塔があるのみという。天正十三年(一五八五年)逆修日牌料として常楽寺へ田地一町三反六歩 石高にして二十二石四斗八升三合を寄進している。常楽寺に残る森羅万象録の文化七年(一八一〇年)六月の記録には「この寺は宮崎城主出雲守の菩提所で出雲守自身の守本尊である三尺(約一尺)の木像聖観音菩薩(雲慶作)一体を納めた」とある。雲秀はこのように社寺の造営や興隆に随分と心を至している。

(ウ)定秋^⑩ 名は小次郎 号は隠岐守八郎右衛門、本書の主人公定直の父である。没年は不明だが宮崎落城時はすでに亡くなっていたようである。

安養寺に残されている文書に天文二十年(一五五二年)二月六日 安養寺 観音寺 蓮華寺に対し陣僧ならびに文使(戦陣で死者の回向をし、また軍使として敵方へ派遣される僧)を免許したものがあある。定秋のすぐの妹は岩室城主畠山政国(別名を善国といひ宮原町道の善国寺の寺号のおこりとされる)の妻で高政を生んだ(六一(2)参照)。

七番目の妹は梶原玄番之丞の妻(梶原馨氏先祖)である。畠山高政は畠山累代の本拠である河内高屋城主となったが、次に述べる將軍足利義昭の御内書の項にある三好長慶に河内の国を奪われるなど苦戦した。畠山氏もまた保田の貴志氏と共に宮崎氏と血縁であった。

(オ)定之^⑪ 名は藤次郎。号は隠岐守。母は隣の保田庄の貴志光宗の娘である。天正十三年(一五八五年)三月、羽柴美濃守秀次(秀吉の異父弟)を大将とする豊臣秀吉の紀州攻めで落城敗退、再び立つことが出来なかった。定之は下津町塩津から四国阿波へ逃れたとも、九州の日向へ落ち延びたとも、また一説には岡山の備中守に属したとも伝えられる。定之を祖とする宮崎氏の子孫に宮崎善十郎家 石井七兵衛門家、宮崎六右衛門家などがある。

(シ)春仍^⑫ 定秋の弟春定の子である。左衛門尉と号した。宮崎落城後出家して新堂に寺を建て永禄年間(一五五八〜六九年)法名の本光院寿源大居士にちなみ本光寺としたという。また春仍を宮崎定之の子とする説もあり、春仍の建てた清浄庵を天文三年(一五三四年)に春仍が没して後本光寺と号したという。

寺号のおこりとされる(一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五) (十六) (十七) (十八) (十九) (二十) (二十一) (二十二) (二十三) (二十四) (二十五) (二十六) (二十七) (二十八) (二十九) (三十) (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) (三十五) (三十六) (三十七) (三十八) (三十九) (四十) (四十一) (四十二) (四十三) (四十四) (四十五) (四十六) (四十七) (四十八) (四十九) (五十) (五十一) (五十二) (五十三) (五十四) (五十五) (五十六) (五十七) (五十八) (五十九) (六十) (六十一) (六十二) (六十三) (六十四) (六十五) (六十六) (六十七) (六十八) (六十九) (七十) (七十一) (七十二) (七十三) (七十四) (七十五) (七十六) (七十七) (七十八) (七十九) (八十) (八十一) (八十二) (八十三) (八十四) (八十五) (八十六) (八十七) (八十八) (八十九) (九十) (九十一) (九十二) (九十三) (九十四) (九十五) (九十六) (九十七) (九十八) (九十九) (一百)

没して後本光寺と号したという。

(3) 將軍足利義昭からの御内書

港町の極楽寺に室町幕府の最後の將軍足利義昭(天正元年一五七三年七月織田信長により義昭京都より追放され幕府滅亡)から宮崎次郎にあてた御内書(將軍から下した内緒の書状)が残されている。

(訓み下し)

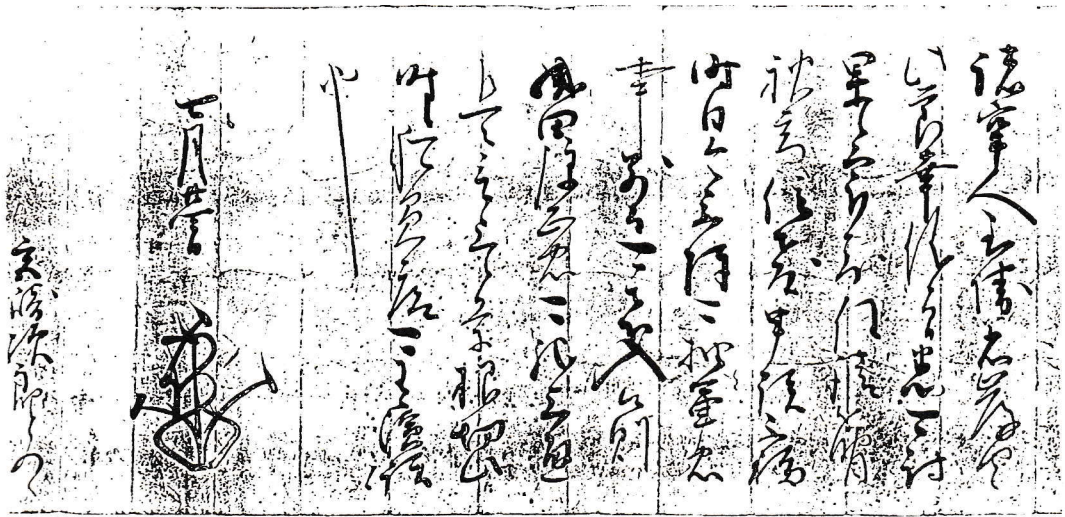
諸半人塚に至り着岸の由に候
此節幸儀に候間 悉く討果す可く候
最度請に任せ筋目を以て秋 玄信教に申し談じ時日を移さ
ず参陣せしめ 軍忠に 抽可き事 別而喜入可候
則ち織田彈正忠 馳上る可通追々言上候条 根切は
此時に候
猶負庵(愚庵) 演説す可候也

七月廿四日

足利義昭 (花押)

宮崎次郎どの

將軍義昭の御内書

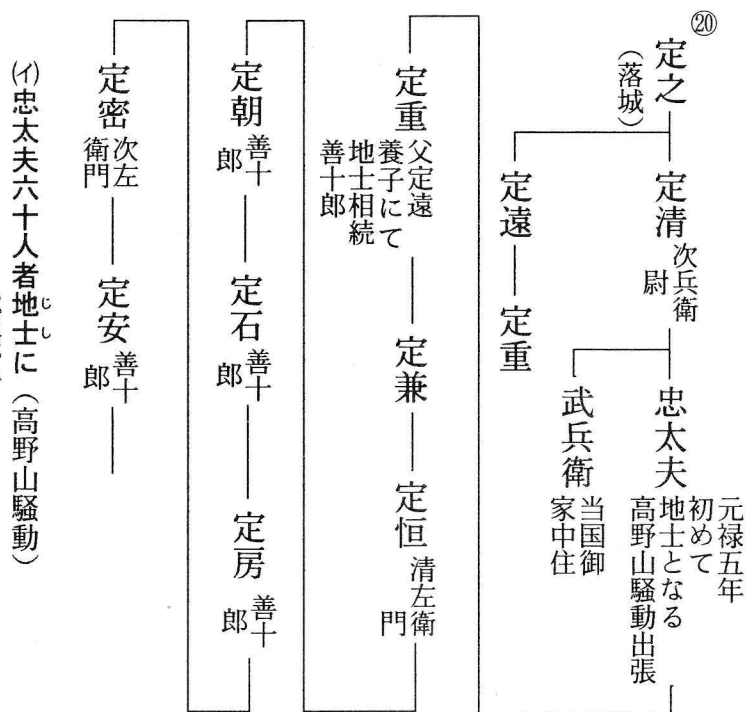


下剋上（下位の者が上位の者の地位や権力を犯すこと）の世の中の代表的な人物とされ、主君管領細川晴元に代わって勢力を得、近畿四国八か国を領有した三好長慶の死後、その子長逸、政康、友通の三好三人衆（御内書では諸牢人）が元亀元年（一五七〇年）七月二十一日に四国の阿波から摂津（大阪）に入り、一方三好長慶の娘を妻にした松永久秀も七月二十五日、山城（京都）から河内に兵を進めてきたので、將軍義昭はこの状況を宮崎次郎に知らせ、畠山氏の被官（直属の家来）である遊佐河内守信教らと相謀って三好軍を討つよう発した命令書である。

ところでこの次郎は誰であるか。定秋は小次郎と称したがこの年にはすでに亡く、次郎を定秋の次男、次郎真近とした場合、長男である兄定之をさし置いてこうした書状を出すだろうか。系譜に出ない次郎真近、今後の研究課題である。

(4) 落城後の宮崎氏

(ア) 落城後の系譜(一) 宮崎善十郎家の系譜をたちばなな里より引用させてもらおう。



この家系で定之の孫忠太夫が元禄五年はじめて地土となるとある。元禄五年（一六九二年）六月高野山騒動が起きた時、忠太夫が悴と下人十三人を連れ橋本へ出張している。高野山騒動とは、高野山には教学を修得した学問僧である学侶と、その下にあつて雑務にたずさわる行人及び聖の三集団があつたが、伝統を固辞しようとする学侶方と古来のしきたりを打破しようとする行人が

衝突をおこした。藩では口六郡（海部 名草 那賀 伊都 有田 日高）の地主や大庄屋共八十一人を橋本に集め、下山する僧徒にそなえた。有田市内では宮崎忠太夫のほか滝川原村の宮本次郎八、宮本五太夫 須谷村の伊藤十三郎の六十人者のほか、新堂村の宮崎六之丞、北湊村の山本万兵衛などが出張っている。その結果 行人五二〇人 聖一〇七人が離島へ流罪になり、山外追放三三五人 九〇二か寺が潰寺となった事件である。

(ウ) 善十郎遠見番を（浦組）

この家系では定重より善十郎を襲名し その子孫は古江見に住んだ。紀州藩が海防と警備のために設けた浦組は、寛永年中（一六二四〜四四年）より制定されたという。文化八年（一八一一年）三月、則岡十左衛門の手記によると、「浦組は寛永年中より御定があり、藩主吉宗の代の正徳五年（一七一五年）に改正されたがその後年月も経たずに当初の目的の一つであった切支丹（キリスト教）船の取締りの必要もなくなり、外国船の来航も多くなってきたので本年



る学侶方と古来のしきたりを打破しようとする行人が

御定の増補（補いふやすこと）があった」とあって、その内容に、一、狼煙場は小豆島の宮崎の鼻に、一、遠見番所は宮崎浦に、番人として宮崎善十郎と富山幸十郎 一、固場として北湊村へ鉄砲係南村六十人者則岡十左衛門（六一(5)参照）云々の記録がある。組織は嘉永七年（一八五四年）宮崎ノ鼻をオロシヤ船が通過した騒ぎをピークに前後四回改定されているが、宮崎善十郎と富山幸十郎の遠見番所勤めはかわっていない。

(エ) 善十郎 藩主宗直にお目見

右より前の享保七年（一七二二年）十月、七代藩主徳川宗直が熊野参詣の途次、宮原の道村で地主や六十人者大庄屋などに引見が行われ、善十郎が地主遠見番として悴藤十郎と共にお目見（藩主が直接あうこと）が許されている。



(5) 宮崎六右衛門地士とりたて

前記(エ)の記録の中で宮原南村外堤際(有田川渡し場のあたりか)で新堂村六十人者宮崎六右衛門もお目見がかなっている。

(ア)六十人者地士について

徳川頼宣が元和五年(一六一九年)に藩主として入国すると家老安藤帯刀に命じて領内の名家や筋目の者の由緒などを調査させ、元和七年(一六二一年)にこの中から六十五人を選び地士に取り立て在村のまゝ五十石を給して藩士として遇した。これは名門や土豪の心をやわらげると共に城下を離れた地方の治安に備えようとしたものである。地士は日頃は村にあって農を営むが一朝事ある場合は士分として出陣し、年賀や藩主が家督相続した折にはお目見が許された。正保二年(一六四五年)藩財政のきびしさと頼宣の家臣団強化策への幕府の嫌疑により、地士の新規召出しを止めると共に知行は取り上げられた。しかし士分はそのまゝであったため、この株の売買も行われたりして人数は増え天保十二年(一八四一年)には紀州だけでも五四〇人 勢州で三八一人にもなった。

元禄十三年(一七〇〇年)の書付(六十人者覚書)による有田郡内の六十人者は次の十六人で、「」はそれより前の元和年代一六一五〜二三年のものである。

広柳瀬村 池永太兵衛
広村 吉田喜右衛門

右は宝永四年の津波以後宮原南村(現新町)へ移り、その子孫は南安の屋号で近郷に聞こえた農商を営む豪家であり、寛政く安政にかけての歌人吉田安年、西法寺を独力で建立した吉田秋久が出た家柄である。

山保田村 保田傳八

田殿尾中村 花光小十郎(同上)(蔭山)

尾中村 崎山九郎右衛門(同上)(蔭山)

長田村 崎山八右衛門(同上)(蔭山)

田口村 田口平之丞(平太夫)(蔭山)

糸我須谷村 伊藤重三郎

宮原東村 宮井善助

道村 宮本太左衛門(同上)(久納)

滝川原村 則岡利兵衛(理兵衛)(久納)

同 宮本九右衛門(同上)(久納)

同 宮本次郎八

同 (宮本清右衛門)(蔭山)

宮崎新堂村 宮崎六右衛門(同上)(芦川)

われたりして人数は増え天保十二年（一八四一年）には紀州だけでも五四〇人 勢州で三八一人にもなった。

同
〔宮本清右衛門〕（蔭山）
宮崎新堂村 宮崎六右衛門（同上）（荻川）

保田辻堂村 御前傳六（伊兵衛）（蔭山）

田村 森 勘八（茂兵衛）（蔭山）

右の十六人（藩では六十五人）はそれぞれ与力として、十二人の大番頭に分属した。下段の（ ）は大番頭蔭山土佐、久納三郎左衛門、荻川権太夫である。与力の配下に鉄砲同心五人が配された。

(イ)宮崎氏先祖書(三)

寛政八年（一七九六年）宮崎勘兵衛が書き上げた宮

崎家先祖書の要点を現代文で掲げてみよう。

宮崎家先祖書

姓藤原

本国紀州 有田郡井関村六十人

生国紀州 宮崎勘兵衛

一、先祖

宮崎兵庫之佐

一、實方中将の後胤宮崎隱岐守定之の二男で有田郡

新堂村に住居している。嫡子（跡とり）六兵衛が

天文六年（一五三七年）に死に、嫡子宮崎忠太夫

が家督相続したところ、天正十三年（一五八五年）

太閤秀吉公南国へ入来の節 本家が同時に没落し

てそれより浪人となり新堂村に住んでいる。

一、宮崎六右衛門

一、元和五末年（一六一九年）南龍院様（初代藩主徳川頼宣）御入国なされた時、付家老安藤帯刀殿が國中の筋目の者（家柄や血すじのよい者）を調べ撰ばれて、元和七酉年（一六二二年）六十人に召出され、お切米六十石（五十石の誤りか）下され、配下に鉄砲同心（与力としての六十人者の下の役人）五人ずつお預りして支配することとなった。

一、六右衛門は大番頭衆の荻川権太夫殿配下の与力を仰せ付けられ、出陣の折には花色地に金の丸 自身の姓名を記した幟半の旗指物（二尺と三尺の割合で作ったのぼり次の(6)常楽寺の項参照）を持つことになった。その時の召連れる人数等は決められていて、鎧兜に馬、槍、五人の鉄砲を持った配下以外の者を召連れないよう 六十人仲間が連判して元和七年酉年極月（十二月）二十八日起請文（誓いの文書）を差し上げた。

一、後（正保二年 一六四五年藩財政逼迫その他の理由で）六十人者の御切米を召上げられた。その節時節の来るまでは他国へ行ったりせずまじめに在居するように仰せ渡された。御目通りはこれまでの格式で勤めた。

姓考系

世周統系
生周統系

之石部世系

宮崎氏系

一之祖

宮崎氏系

一 寶皇元年將孫胤宮孫孫後世定之四百有
四初初平貞治和任白嫡子以百六之世
云云云云年一死嫡子官孫志乃定武部初平
作如
天正四年... 人因秀吉云云... 印
印家門... 印家門...

一、養父

宮崎新吉

一、六十人名跡を相続した。

一、香殿院様御家督相続の御目見を御城で勤めた。

⑨九代藩主治貞公 安永四年（一七七五年）二月相続された。

一、私儀

宮崎勘兵衛

一、私儀去る寛政元酉年（一七八九年）宮崎新吉の養

子願出を許され、それより六十人名跡を相続した。

一、殿様御家督相続につきお城にて先年通り御目見を勤めた。

⑩十代治宝公 舜恭院 寛政元年十二月相続された。

右の通りでございます。 以上

寛政八年辰（一七九六年）六月

有田市誌には「この宮崎六右衛門の子孫が宮崎善十郎家である」としている。

この先祖書も前述(4)―(ア)落城後の系譜(一)と比較できるようなかのように書き改めてみる。

宮崎氏の系譜(一)

⑳

定之——兵庫之佐

落城

定之二男

忠太夫家督相続

天文六（一五三七）

天正十三（一五八五）

落城・浪人
新堂村へ

六右衛門

元和七（一六二二）
六十人召出

六右衛門

六十人相続

二代光貞公お目見

寛文七（一六六七）

六右衛門

六十人相続

高野山騷動差向

三代綱教公お目見

元禄十一（二六九八）

五代吉宗公お目見

宝永二（一七〇五）

六代宗直公お目見

正徳六（一七二六）

左五助

六十人相続

口前役所勤め

七代宗将公お目見

宝暦七（一七五七）

八代重倫公お目見

明和二（一七六五）

新吉

六十人相続

九代治貞公お目見

安永四（一七七五）

勘兵衛

新吉養子

六十人相続

十代治宝公お目見

寛政元（一七八九）

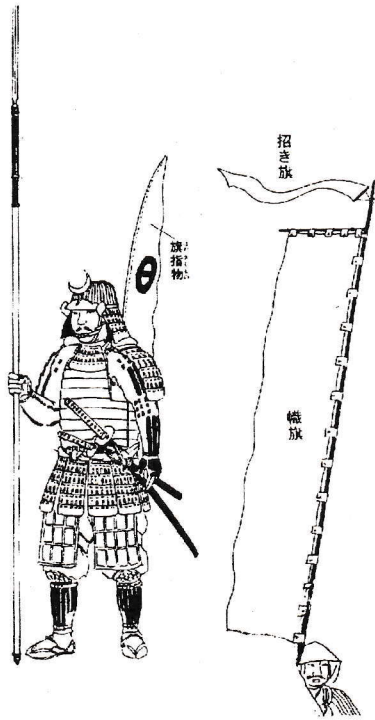
寛政八（一七九六）

先祖書書上

(6) 常楽寺の旗指物 はたさしもの

常楽寺には宮崎城主が用いた小幟（招き旗ともいう。

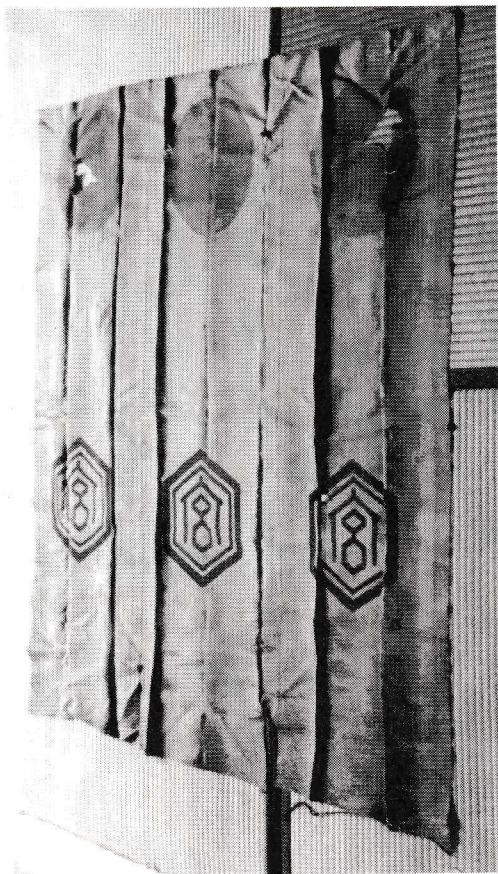
戦のとき押し進める幟旗の上にとりつける小さな流れ旗）が三旒残されている。これを縫い合わせて宮崎出雲守（雲秀）の持仏とされた聖観音像をまつる境内の観音堂の大戸帳（厨子などの前にかけてとばり）として転用してきた。同寺の古文書である森羅万象録に「日の丸に宮の字がついた内仏の戸帳が一懸ある。これは宮崎受察禅門



（雲秀）が寄付したものである。」と書かれている。近年（平成十年十二月）県立博物館の高橋修先生の調査報告によると、小幟（招き旗）よりも旗指物（背にさした戦場

での目じるしの小旗）とする方が適當ではないかという。絹地のもので現在は三旒を一舗に縫い合わせているが、一旒の大きさは長さ一二七センチ、幅四〇センチの大きさである。左記に書かれているように、日の丸と宮の字をアレンジした印章とを型で押したこの旗はまさに宮崎氏の軍旗ともいえようか。

旗指物三旒

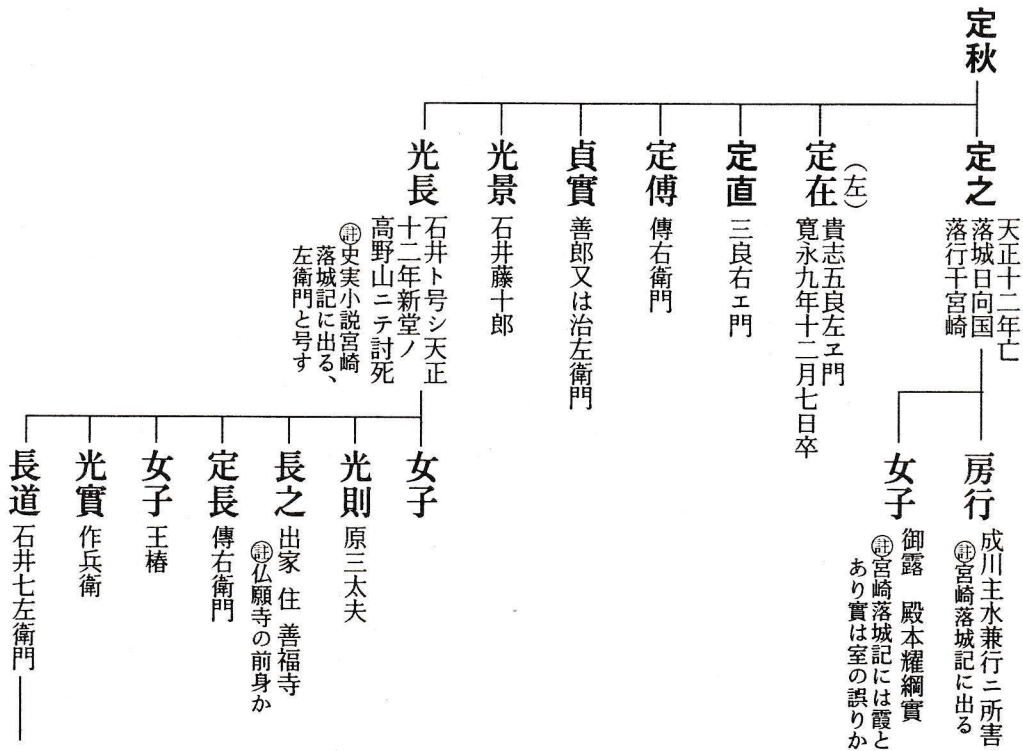
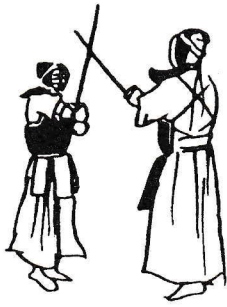


(7) 定直は三男——宮崎氏の系譜(四)

宮崎氏の系譜(四) ①は筆者による

紀伊統風土記の旧家宮崎善十郎のところ、宮崎三郎右衛門定直は宮崎隱岐守定秋の三男と記されているが、この系譜(四)によると、定直には定之を長兄として七人の男兄弟がいて、定直は紛れもなく三男である。

ただこの年譜にも先述の次男 次郎真近まさちかや吉次の手記に出る長男善三郎、定直の姉(小藤)の名、及び定之の娘で後述の則岡甚兵衛久宗の妻となる人はいない。



六、則岡家の人びと



則岡家の墓（円満寺）

六、則岡家の人びと

宮崎定直の姉が嫁ぎ、宮崎城落城の後定直が小坂家へ養子に行くまで過ごし、また大阪の陣から宮原へ帰って再び谷川へ帰ることなく過ごした則岡家とはどんな家であったのか。現在子孫は在住しておらず旧記に頼る以外に方法は無いが、ここに出てくる人びともまた定直にとって是有縁の人たちなのである。

(1) 紀伊続風土記でみる則岡家

紀伊続風土記（江戸時代の一八〇四〜一八三九年にかけて紀州藩が編さんした紀伊国の地誌）の南村の項には次のように書かれている。ふりがな及び（ ）は筆者による注釈である。

旧家 則岡利兵衛

「家伝にいふ 左馬頭（奈良平安時代、諸国から集まる馬の調習などをつかさどる役所の長官、左馬寮と右馬寮があった） 橋正儀の子河内三郎正則の裔（子孫）なり 正則南北和睦（南北朝時代の戦乱の終結 一三九二年の南北朝合一）の後 足利義満公（室町幕府三代將軍）の管領（將軍の補佐役） 畠山右衛門佐基国に仕ふ 正則

の子を小次郎則綱といふ 領所宮原の荘に居住す 文安

二年（一四四五年）畠山氏岩室城を築きし時 城中の政務を行ふ則綱の子左近將監（左近衛府の役人）久明は

畠山尾張守政長に仕ふ 久明の子治部少輔（治部省の次官）長久 畠山政能（政尚） 同尾張守高政に仕へて泉州

（和泉国）堺に於て義興（大内氏）を打取り大内家の系図を奪う 又河内（河内国）落合合戦 摂州（摂津の国）

芥川舎琳寺等にて数度の軍功あり 長久の子を伴左衛門尉久榮といふ 後勘解由左衛門と改む 始めて則岡を

氏とす 父久長と共に戦功あり 久榮の子を勘解由左衛門尉貞久といふ 剃髪して淨教入道といふ 又畠山家

に仕へて軍功あり 則綱より貞久まで五代宮原荘中に若干の知行（領地）ありしに後河州（河内国）八尾

久宝寺村にて替地を賜はる 貞久の子を甚兵衛久宗といふ 畠山左衛門佐定政（貞政）の時岩室城落城せし後

故ありて大和太納言秀長卿（豊臣秀吉の異父弟で郡山城主）に仕へ 後本国（有田）に帰って浪人となる 其子

孫南龍公（紀州初代藩主徳川頼宣公）の時 六十人地主となるといふ」

右を次の②以下にのべていく則岡家系譜と比較するのに便利ないように図示してみる。

年でもある) 江戸、日本橋南一丁目 須原屋茂兵衛が出版した袖珍武鑑(そでの中にいれて持ち歩くことの出

来る小型の本で、江戸時代諸大名の氏名・居城・知行などしるした書物。毎年改訂された。この出版者須原屋は湯浅町栖原出身で江戸時代日本有数の製本屋であった。因にこの本はたて7枚、よこ16枚、厚さ1枚、一六〇ページである。)に御高家衆として当時の十六名の高

家の中に、畠山長門守と畠山総介の二名が出ています。

畠山長門守は従四位上侍従の位で三千百石に肝煎として八百俵(三二〇石)の御役料をもらい、江戸木挽丁築地に住んだ。家紋は五七桐。

畠山総介は従五位下の位で五千石、江戸麻布市兵衛丁に住んだと記されている。袖珍武鑑で老中・若年寄以下数多い武家の氏名の中で、位階を記されているのは御高家衆十六人だけである。

(3) 浄教入道と爪書地藏堂

熊野古道を太刀の宮から更に下った所に爪書地藏(有田市指定文化財)が祭られている。二間四方の堂の中に幅四尺あまりの大岩があり、それに阿弥陀如来と地藏菩薩の二尊像が線彫されている。伝説として弘法大師が熊野へ参詣の途上、ここで不動の法を修め、生爪で石面に彫り付けたということから爪書地藏の名がついた。この



東相国寺住持 浄教入道
 爪書地藏堂
 寛文九年
 浄教

爪書地藏免税書



爪書地藏堂

堂宇が庚戌年（天文十九年一五五〇年）より十四年間破損したまゝになつていたので、畑村中の者が心を一つにして本年癸亥年（永禄六年一五六三年）に造建したことを岩室城主畠山政能が聞き、畑の里の畑一反歩の年貢の納入を免じ、これを永代寄進するとの仰せがあつたので、

家臣の則岡浄教入道貞久と久喜又太郎春秀がこれを執達（とりつぐ）した書付けである。

当下畑阿弥陀堂事 依為無縁所 庚戌年ヨリ十四年破失之処 畑村中各志ヲ専ニシテ 当年癸亥彼堂令造建候 此由政能様御耳ニ入候之処 雖為少分里畑之内老反 夏秋御藏納為修理免 永代可有御寄進之旨被仰出候也 仍為後日執達如件

永禄六年癸亥九月廿一日

則岡浄教入道

貞久 (花押)

久喜又太郎

春秀 (花押)

当下畑御百姓中

久喜掃部 殿

執達人浄教入道貞久は則岡久栄の子で左近勘解由左衛門尉と号し、畠山政能（政尚）に仕えたが三十四歳で剃髪して浄教入道と称した。文禄元年（一五九二年）没した。

久喜春秀は又太郎と号し畠山氏の家臣でその子孫は宮原町新町に住している（久喜さかえ氏）。

久喜掃部は当時畑村の百姓の代表であり、この文書を

を岩室城主畠山政能が聞き、畑の里の畑一反歩の年貢の納入を免じ、これを永代寄進するとの仰せがあったので、

町新町に住している（久喜さかえ氏）。久喜掃部は当時畑村の百姓の代表であり、この文書を

蔵している久喜和夫家の先祖である。

(4) 則岡家先祖書(一) (御口前所)

宮崎六右衛門家同様 則岡家の先祖について寛政八年（二七九六年）則岡与吉が書上げた先祖書があるので、要点を現代文で掲げてみよう。

姓橘

本国紀州 有田郡滝川原村

生国紀州 六十人 則岡与吉

一、先祖 則岡勘解由左衛門尉久栄

一、代々宮原に住んでいたが、畠山殿が管領として紀州へこられて以来畠山殿に属し六人の沙汰人（代表的な家臣）と号し、諸事の政務をした。

一、天正十三年（一五八五年）秀吉公当国入来の節

畠山玄心殿（畠山貞政か）が岩室城没落の後は浪人となったが、昔の通り地主として宮原に居住した。玄心殿が大阪堺よりくだされた手紙数通所持している。

一、 則岡理兵衛

一、元和五末年（一六一九年）

南龍院様（初代藩主徳川頼宣）御入国なされたときより安藤帯刀殿が国中の筋目の者をお撰びなされたおり、六十人に召出され御切米六十石下され、配下に鉄砲同心を五人ずつお預け下さった。大番頭 蔭山土佐殿配下の与力を仰せ付けられた。

（以下出陣のときの出立ちと起請文等は宮崎氏に同じ）

②御切米 禄としての扶持米を三季に分けて支給する。

一、後六十人への御切米は召上げられた。

（以下宮崎氏に同じ）

一、 則岡理兵衛

一、六十人名跡相続した。

一、對山様（二代藩主光貞公）の御代、牟婁郡浦方御口前所元締を仰せつけられ、御切米は下さることになった。よって六十人名跡は悴則岡小平太が相続するよう願ひ上げ御口前へ勤めていたところ、宝永四亥年（一七〇七年）十月四日の大地震による大津波で溺死した。

②御口前所 紀州藩内の各港や河川の要所に置かれ

た役所で、税関のように輸出入の物品の検査を行い、二歩の税を取ったので二歩口役所ともいわれた。現有田市内では北湊に藩の役所があり、矢櫃は北湊の出張所、他の椒浦 逢井浦 高田浦 宮崎浦は受負いや預けで役所はなかった。御口前所は藩内で百二十〜三十か所もあったという。宮原の滝川原村の豪商佐良屋こと生駒次左衛門常喜は元禄(一六八八〜一七〇三年)の頃新宮口前所に勤め、その子三人で生駒三家を起こして、神奈川県浦賀で手広く商業を営んだ。長男次兵衛もはじめは新宮口前所に勤めた。則岡理兵衛の勤めたる妻郡浦方口前所は田辺浦であった。

一、高祖父 則岡小平太

一、六十人名跡を相続した。

一、元禄五年申(一六九二年)七月の高野山騒動の節は橋本へ詰めた。

③高野山騒動 五(4)一(イ)参照

その節御銀を下された。

一、高林院様(三代藩主綱教公)日高郡御猪山へお成りの節小平太もお供の御用を勤めたので三人扶持す

つ下され、御銀も頂いた。

④扶持 俸禄として主に米が支給された(扶持米)。三人扶持は一人一日米五合の割で一升五合、因に新宮口前所に勤めた生駒常喜の給与は三人扶持であった。

一、右の高林院様の代に悴則岡専助が御徒(徒歩で供をするさむらい)として召出され若山城下に住んだ。また従弟橋爪吉兵衛の悴徳左衛門を養子にと願いを出したところ許しが出た。

一、父 則岡徳左衛門

一、六十人名跡を相続した。

一、香巖院様(九代藩主治貞公)安永四年一七七五年二月相続)御家督相続されたので御城の対面所御次でお目見した。

一、病気で歩行が不自由となった上に悴が甚だ幼少であるので、養父(小平太)の弟与吉を相続人としてたい旨願い上げていたのが許された。

一、私 則岡与吉

一、寛政二戌年(一七九〇年)より六十人名跡を相続した。

一、去る去る(寛政六年)七月有田郡内を盗賊が徘徊

したので打廻り（巡回）を仰せつかり三人扶持を頂いた。

右の通りでございます

寛政八年辰（一七九六年）六月

則岡与吉 印

宮崎氏にならって右を次のように書き改めてみる。

勘解由左衛門尉	六十人相統
久栄	理兵衛
宮原住	元和五（一六三三）
岩室落城後浪人	六十人
	正保二（一六四一）
	御切米召上
	六十人相統
	理兵衛
	牟婁郡浦方
	御口前元締
	宝永四（一七二七）十月
	大津波溺死

六十人相統	六十人相統養子
小平太	与吉
元禄五（一六九三）七月	寛政二（一七五〇）
高野山騒動差向け	六十人相統
三代綱教公御猪山	滝川原橋爪吉兵衛
御用御勤	碎
	小平太弟養子
	寛政八（一七五六）
	九代治貞相統
	先祖書書上
	お目見
	安永四（一七七五）

(5) 則岡家先祖書(二) (本家と扇屋)

この先祖書の前書は異体文字も使われ漢文体であるが、読み下して各所に註釈を入れた。この先祖書を改めて書き記した人物は、前書の後尾に紀基に続き某とあることから、紀基の養子廣利か保教であろう。系譜の中で卒年や法号に筆者が追記した部分もあり、(墓)とあるのは円満寺墓地に祀られていることを示す。

前書

一、会（おりしも）聞く、当家則岡は往古（昔）紀州有田郡宮原之莊司（莊園の管理者）として、その先（先祖）は御室御所（京都の仁和寺、宇多天皇が出家後仁和寺に入られたことからこの名あり）に仕へて、その姓は橋氏なり。又一説に曰く、東奥会津、甲斐源氏にして本名は一色なり。此説家に伝擧（たしかな証擧）なし。中古、久栄の嫡子貞久は畠山政能に属して、每城中出入し眷遇無比にして（主君より特別に目をかけられることは他の比ではない）嘗て聞かず。一に曰く先（先祖）は病にして勤めざるなり。質直、壮健にして焉んぞ知るべけんや。（どうして知らないことがあるうか、みんな知っている）。且数度の軍功 枚挙すべからずや（数え

るべけんや。(どうして知らないことがあるうか、みんな知っている)。且数度の軍功 枚挙すべからずや(数え

されない)。然(しかしながら)、畠山政能天正の乱に遭いて(天正十三年秀吉の南征に遭って) 称衰(おとろえ)たりと雖も、其裔(その子孫)今に至りて東武に仕へて、則岡は亦今に至り、歴世(代々)家名を伝う。感状の證書多しと雖も、混雑して分り難し、由緒ある系図は摺滅(すりへって)して文字不明なり。奥(奥様)、紀基、某、これを思う。改めて書き記して後代に伝えて、己子孫に冀む(希望する)、これを正す 云々
干時 明和六(一七六九年) 己丑稷臯月(五月)

房

本家と扇屋

即岡家を扇屋という屋号で呼ぶことが伝承されている。その屋号のおこりは知る由もないが本書八一(1)小坂家文書(一)に扇屋利兵衛の名も出ることもあり、以下のように推考する。

この系譜で勘解由左衛門尉 貞久の嫡子である三平・久宗を祖とする分太夫久忠、その子勘右衛門久富、その子増右衛門久好、同勘六郎吉久、久好の子文平保教 及び文二郎貞久はいずれも東村の円満寺の過去帳に出ている、

久好夫婦、吉久、保教夫婦、貞久及び系譜にはないが十左衛門(一八三二年天保三年一月二十二日卒 法名中岳 惠貞居士、五(4)浦組の項参照)の墓も存在する。この家筋を本家筋とみてよいのではないか。小坂家文書(一)に出る則岡益右衛門(益は増の誤りか)はこの筋である。

善国寺はもと滝川原村の東部にあって畠山一族の菩提寺であったが、万治元年(一六五八年)火災で焼失、寛文二年(一六六二年)再興されたが、元禄二年(一六八九年)一月に滝川原村の大火で再び焼失、同年五月道村の現在地に移転したが古記録はすべて焼失した。よって則岡家の過去帳には宝永五年(一七〇八年)小平太久基の妻が最も古く、享保十六年(一七三一年)小平太久基、ほかに小平太紀基、養子徳十郎廣利、系譜にないが享保元年(一八〇一年)七月十五日相州浦賀で卒した金右衛門、安政三年(一八五六年)三月二十四日卒の勘六母が出ている。この勘解由左衛門貞久の次男信久を祖とする家筋を扇屋を屋号とする家筋とみてよいのではないか。この家筋は代々六十人を相続してきている。

なお残念なことは、本家筋の分太夫久忠の孫で定直の墓碑を元文三年(一七三八年)に再建した長太郎の名がみつからないことである。私はよく変名する昔のことであり、その卒年が宝暦十三年(一七六三年)の久好の

弟吉久よしひさではないかと考えるのである。なお勘六郎吉久の墓は円満寺墓地の他の三基とは別に無縁墓壇にまつられている。

久栄

勘解由左衛門尉

往古より宮原を領す 父左近将監久明畠山政長と由縁あり所々合戦に軍功あり 畠山政能岩室城主のとき 久栄父の縁により政能に属す
天文五年(一五三六)八月二十五日卒、法号徳長院寿山浄久大居士

貞久

左近勘解由左衛門尉

生年三十四歳で剃髪 浄教入道と称す 畠山政能に属し、河内落合又摂津芥川・舎琳寺の合戦に軍功あり、宮原莊西山を拜領する
文禄元年(一五九二)七月九日卒、法号本源院空清浄教居士

久宗

三平・甚兵衛
妻 宮崎隠岐守定之女

法号自性院月山浄秀居士
年不明十二月六日卒
法号冷月法光大姉
年不明十二月二十二日卒

信久

小二郎・利兵衛

法号成功院替峰浄会居士

大納言頼宣君御代 当国郡士の内六十人御撰により六十人召出さる。
慶安四年(一六五二)十二月六日卒

(筆者註・この子孫善国寺に葬る)

久忠

分太夫

法号洞室浄雲居士

元禄四年(一六九二)十月六日卒

(筆者註・この子孫円満寺に葬る)

忠行

徳右衛門
広村岩崎家相続

信栄

利兵衛 法号 勝戦院岳誉信入居士

忠重

小二郎・甚兵衛

信久より家督六十人相続
妻 糸我西村旗本大浦十郎兵衛女

女子

上野山十太夫茂吉妻

久富

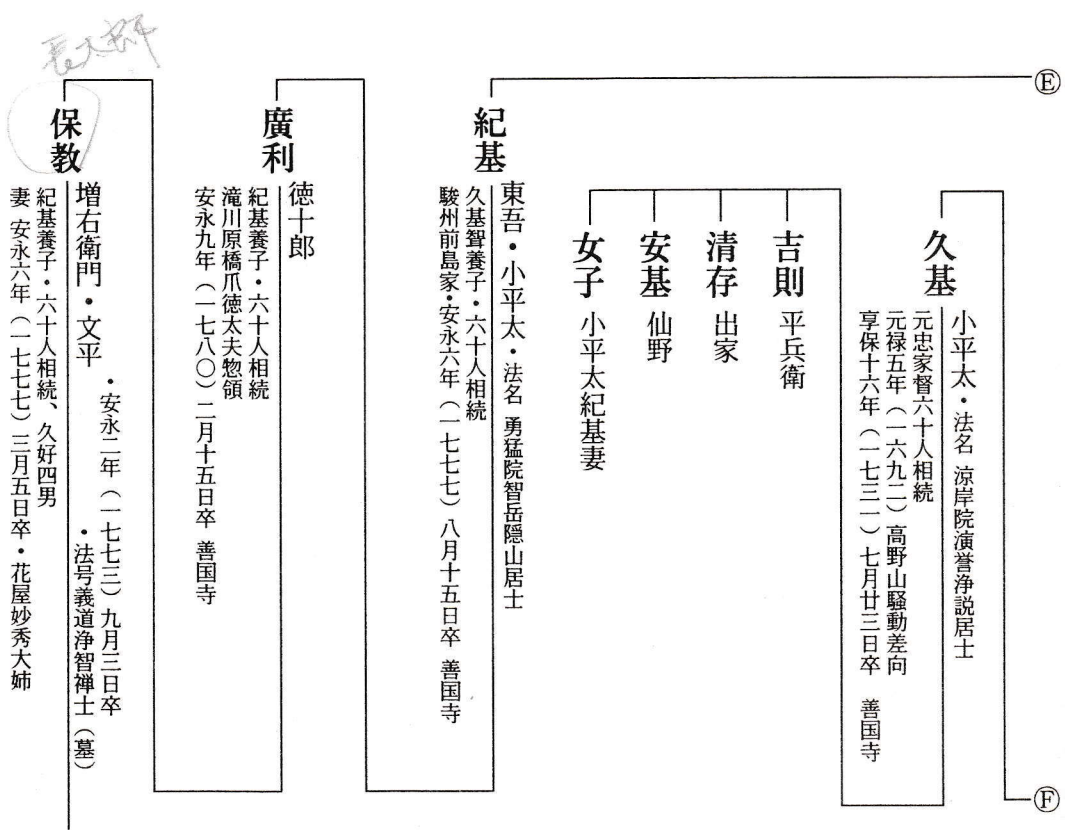
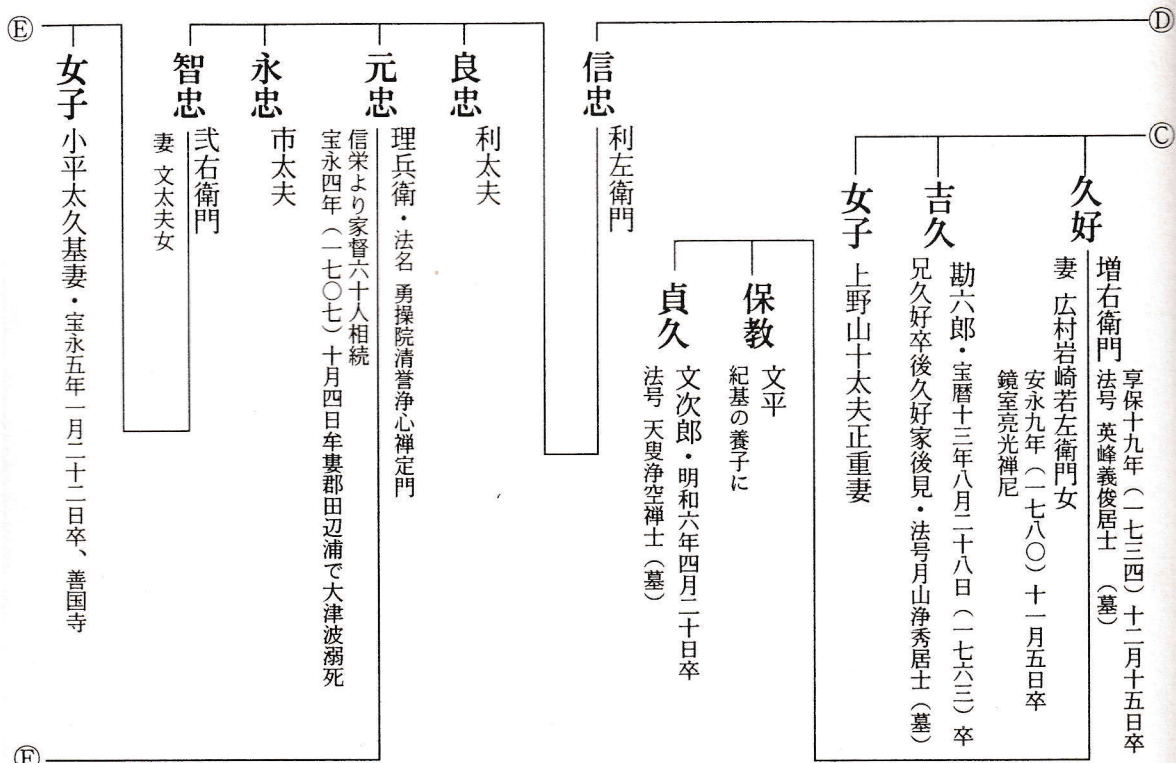
勘右衛門 享保二年(一七二七)一月七日卒
法名 閑翁浄休居士

女子

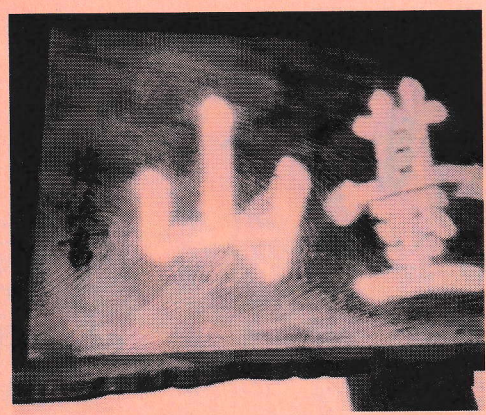
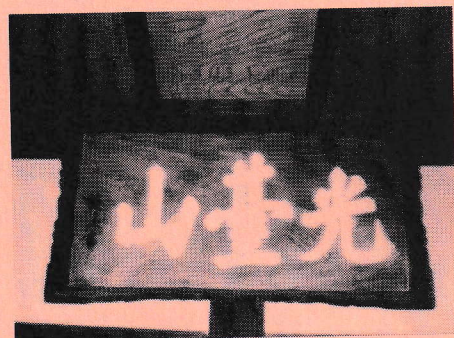
則岡式右衛門妻

久貞

源右衛門・広村崎山家養子



八、小坂家に残された文書



小坂家菩提寺常見寺の山号扁額
(李梅溪書)

八、小坂家に残された文書

小坂家には宮崎定直に關係のある次の文書が残されている。これを解読しふりがなをつけ、解説を付記した。

(1) 小坂家文書(一)

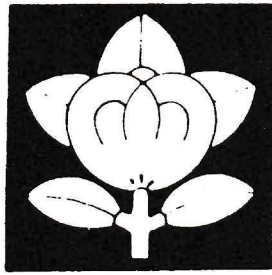
この文書は小坂家の誰かが、文書末尾の宮崎善十郎則岡益右衛門 扇屋利兵衛から聞いた話の内容を書いたものである。

紀^き^{しゅう}有^う田^{でん}郡^{ぐん}宮^{みや}崎^{さき}ト^と言^い所^{じょ}ニ^に 宮^{みや}崎^{さき}隱^{いん}岐^ぎ守^{しゅ}殿^{でん}居^い城^{じょう} ①大
 阪^{はん}乱^{らん}世^{せい}之^の比^ひ 遊^{あそ}有^ひ之^の候^{こう} 其^{その}頃^{ころ}隱^{いん}岐^ぎ守^{しゅ}殿^{でん}ニ^に子^こ三^{さん}人^{にん}有^あ之^の由^{よし}
 兄^{あに}ハ^は宮^{みや}崎^{さき}後^{あと}取^{とり} 次^{つぎ}ハ^は女^にニ^に而^て宮^{みや}原^{はら}村^{むら}ニ^に而^て ②則^{のり}岡^{おか}益^{ます}
 右^う衛^え門^{もん}言^い因^{いん}へ嫁^{よめ}入^いリ 三^{さん}男^{なん}三^{さん}郎^{らう}右^う衛^え門^{もん}丞^{じょう}(尉)定^{じやう}直^{ちく} 泉^{せん}
 嘉^か谷^{たに}川^{がわ}へ来^きリ 谷^や川^{がわ}殿^{でん}と^と言^い候^{こう} 由^{よし} 此^{この}人^{ひと}大^{だい}坂^{さか}乱^{らん}之^の節^{せつ} 大^{だい}
 坂^{さか}へ附^つ候^{こう} 由^{よし} まけ^い軍^{ぐん}ニ^に而^て 谷^や川^{がわ}へ帰^{かへ}ル^る事^{こと}③不^か叶^なず 出^い生^{せい}
 之^の事^{こと}故^{ゆゑ} 紀^き有^う田^{でん}へ④落^{おち}行^{ゆく}時^{とき} あと^あより⑤追^お人^{ひと}掛^かり^し宮^{みや}原^{はら}
 手^て前^{まへ}ナル^るかぶら坂^{さか}ト^と言^い所^{じょ}迄^{いた}落^{おち}行^{ゆく}当^{あた}南^{みなみ}へ越^こ中^{なか}程^{ほど}ニ^に⑥小^こキ
 社^{やしろ}有^{あり} 此^{この}所^{ところ}ニ^に而^て暫^{しば}休^{やす}候^{こう} 而^て うつ^つく^くい^いね^ねむ^むり^り居^い候^{こう}
 処^{ところ} ⑦又^{また}又^{また}哉^か 大^{だい}せ^いニ^に而^て取^とま^まさ^さに^にげ^げ出^いす^すスキ^キモ^も無^な処^{ところ}ニ^に
 ⑧帶^おせ^せし^し太^{たい}刀^{とう}自^じ然^{ぜん}ト^と抜^ぬけ^け出^い 多^お人^{ひと}数^{かず}追^お廻^{まわ}し^し切^きる^る⑨人^{だい}大^{だい}也^{なり}

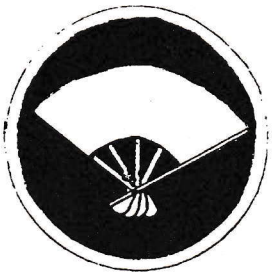
小坂家文書(一)

宮崎定直の御書に
 紀有田郡宮崎ト言所ニ
 宮崎隱岐守殿居城
 大阪乱之節
 兄ハ宮崎後取
 次ハ女ニ而宮原村ニ而
 右衛門言因へ嫁入り
 三男三郎右衛門丞(尉)定直
 泉嘉谷川へ来リ
 谷川殿と言候由
 此人大坂乱之節
 大坂へ附候由
 まけ軍ニ而
 谷川へ帰ル事
 不叶
 出生之事故
 紀有田へ
 落行時
 あとより
 追人掛り
 宮原手前ナルかぶら坂ト言所迄
 落行当南へ越中程ニ
 小キ社有
 此所ニ而
 暫休候而
 うつくいねむり居候
 処
 ⑦又又哉
 大せいニ而
 取まさに
 げ出す
 スキモ
 無処ニ
 ⑧帶せし
 太刀
 自然ト
 抜け出
 多人
 数
 追廻し
 切る
 ⑨人
 大也

依之これによつて 残る人数ハにげちると思ヘバ 夢さめて当りを見
 ニ死人数あまたこれあり多有之 太刀ハ中程より二ツニ折之有おれこれあり ⑩ ふしん
 ながら折たる太刀ツイデ見タレバ元の如ニ相成 依之これによつて
 此太刀ヲ折ツグ丸ト改あらためそうろう 候ト言 ⑪ 今に有田ミノ嶋



橘 (則岡家・小坂家)



丸に五本骨の扇 (則岡家)

之寺トやら宮トやらニ納り有よし 此時より此宮ヲ太刀
 ノ宮ト言との事なり 右之難ヲのがれ宮原之姉誓 則岡由
 へたより候而 此所ニ而死ト申事也 此人病中ニ我死が
 い⑫ 宮崎城之見へる所ほゝむり呉ト言置也 宮崎城主 宮
 崎隱岐守子孫之末 ⑬ 宮崎善十郎申て 今ニ⑭ 遠見番い
 たし有之由 かぶら坂ヲ南折越左上ニ有之⑮ 畠山城跡
 畠山子孫 改名 則岡益右衛門ト申而今ニ 宮原村
 通筋より左リ 田中わら葺家有之又通筋右側ニ⑯ 扇屋利
 兵衛ト言宿屋有之候も則岡之隱居也 付中 右谷川殿三
 郎右衛門 丞 定直かくまい申ニ付 上ヲ恐 弟利兵衛ヲ
 連而隱居 仕由 則 扇屋利兵衛殿ニ畠山率 物有之
 候由

宮崎之分

宮崎善十郎言

宮原村之分

則岡益右衛門言

同村ニ而隱居

扇屋利兵衛ト言
 但シ此家宿屋也

解説

① 大阪冬の陣・夏の陣 本書四「吉次の手記から」

③ 大坂の乱 参照

② 則岡家先祖書(二)本家筋に増右衛門久好があり、増と益の誤りか。増右衛門の言う先祖へ嫁入りしたという意味か

③ 出来ない

④ 逃げていく

⑤ 定直を追いかけてきた者、徳川方か真田幸村の手下の者か

⑥ 畑村にある猿田彦神を祀る道祖神社

⑦ 夢の中に先ほどの追人が又もや現れ哉はことばの終りにつける語

⑧ 腰にさしていた太刀

⑨ たくさんいた

連而隱居 仕由 則 扇屋利兵衛殿ニ畠山率 物有之 候由

⑧ 腰にさしていた太刀
⑨ たくさんいた

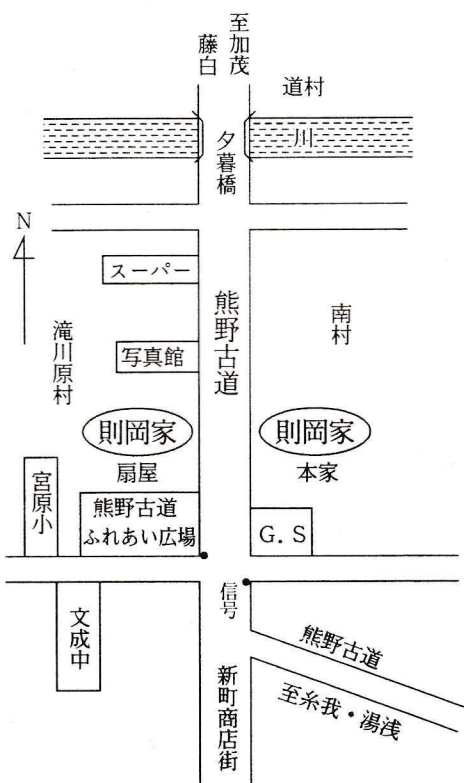
⑩ 不思議に思いながら

⑪ 大永年中（一五二一〜二八年）三好長慶を攻めるべく宮崎慶真（雲秀）が蕪坂まで来たとき、腰の刀がひとり歯に抜け、刀が折れたので、不吉を感じ、熊野三山を拝み、もしこの戦で勝つことが出来るならもと通りに直してくれるよう祈ったところ、もと通りになって戦功をたてる事が出来た。帰城後この太刀を折継丸と名付けて立神社に奉納したという伝説と混同か。巻末年表一五二七年参照

⑫ 宮崎定直の墓、宮原町新町字井山二一(3)参照

⑬ ⑭ 本書宮崎氏落城後の年譜 五(4)〜(7)参照

⑮ 宮原町東 岩室城



⑯ ⑰ この通り筋とは熊野街道のこと。この街道をはさんで東側は南村（現大字新町）、西側は滝川原村（現大字滝川原）で、江戸時代の則岡家はこの文書によると街道をはさんで両側に建っていたと考えられる。

(2) 小坂家文書(二)

嘉永年代に小坂家の当主が先祖についての書上げの一部で、畠山氏の子孫と触れ合いのあったことが読み取れる。

元和元年 当家ノ祖定直 大坂方① 秀頼旗ニ属ス② 出姓ハ紀伊宮崎城主宮崎隱岐守三男当家へ養子入ル 三郎右衛門定直 紀伊有田宮原③ 南畠 則岡氏宅ニ而④ 卒去 此祖別紙ニ⑤ 由来書有 此所略ス之ヲ 右定直ノ姉 紀伊有田宮原則岡勘解由左衛門方へ嫁セ付 是則 畠山家の祖也⑥ 今世 畠山民部太夫⑦ 基徳候 江戸ニテ高家役 御勤候 処付 去ル嘉永元年十二月三日⑧ 禁裏御所⑨ 大嘗会⑩ 観式⑪ 御恐悦將軍家より⑫ 御上使ニ⑬ 上洛ス 然ル処 数年 紀伊宮原則岡氏宅へと⑭ 音便不通之処 近頃 之ニ三郎右衛門尉⑮ 重光之代ニ 昔ヲ思ヒ音信ヲ通ジ⑯ 罷在候 折柄 右畠山公 御上洛被遊候ニ付 嘉永元年十二月三日 御見舞と京都高家屋敷へ御見舞ニ参リ

御目通 対座ヲ蒙リ 殊ニ宮崎之末孫先祖えゆかり
 御紋付之 上下拝領致し 難有頂戴 仕 其日は
 御前ヲ引取 翌四日 御先祖ノ御墓所へ 禅林寺へ御参詣
 御供被仰付 早束(速) 高家 屋鋪より 上下帯刀ニ
 テ 御籠ニ行添 御宿坊ニて御法事有て其翌日五日ニ
 御下向 御暇乞相濟 粟田口迄御見送 御家老小柴重
 太夫様へも 御暇乞申 夫より目出度 帰村罷致候 右
 三郎右衛門尉定直 真田幸村殿より 書翰も参り有之
 当 義ハ 別紙ニ有之 此所略す

解説

- ①元和元年の大阪夏の陣で真田幸村の招きにより定直は豊臣秀頼方につき旗下直属の軍で戦った
- ②出生 出生と同じうまれのこと
- ③邑 村のこと
- ④身分のある人の死去
- ⑤先祖からの来歴を書いた文書
- ⑥今の世の中 現在
- ⑦畠山氏は室町幕府の管領として、また紀伊、河内、能登、越中、山城の国の守護として重きをなした一族で、岩室城も紀伊国における出城であった。天正十三年(一五八五年)三月 秀吉の紀州攻で岩室城は落城した。



別紙
岩室城の略図

岩室城も紀伊国における出城であった。天正十三年（一五八五年）三月 秀吉の紀州攻で岩室城は落城した。

最後の岩室城主貞政は一時宮原の久喜掃部の孫弥吉

（久喜和夫家先祖）にかくまわれたが、寛永十八年（一

六四一年）病没、その孫基玄が延宝七年（一六七九年）

奥高家（幕府の儀式や礼法をつかさどる家柄）となり、

後御側付となつて五千石を知行した。（六一（二）一（註参照）

基徳はその子孫である。畠山民部太夫基徳公は本書六一

（二）一（註）の袖珍武鑑に記載されている畠山長門守か畠

山上総介のどちらかであろう。嘉永元年は袖珍武鑑の

出版された年である弘化五年である。民部省の官職に

は大夫はなくおそらく大輔の誤りだと思ふし、民部大

輔は従五位下の位階の者のつく官職名だから、従五位

下侍従、畠山上総介は畠山基徳であろう。

⑧現在の皇居

⑨大嘗祭のこと。天皇即位後はじめておこなう新嘗祭。

第二百二十一代孝明天皇（明治天皇の父）は弘化三年

（一八四六年）二月十三日御年十六歳で即位された。

⑩式に参列・参観

⑪つつしんでよろこぶ

⑫使者

⑬上京、地方から京都へのぼること

⑭便り

⑮系譜にはみえない

⑯ていねいに言ったことばで、便りが通じましたの意

⑰目上の人に向い合つて面接

⑱上衣と袴をいただいて

⑲京都市左京区にある浄土宗西山禅林寺派の寺、本尊は

見返り阿弥陀如来

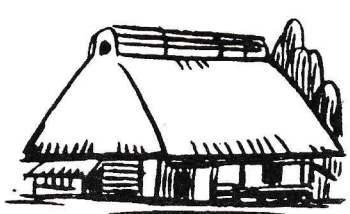
⑳屋敷に同じ

㉑参詣者が宿る宿舎

㉒京都から地方へ行くこと

㉓てがみ

わら葺屋



十、宮崎氏・則岡氏・李家の年表

西暦	年号	干支	事	項
六六九	天智八	己巳	中臣鎌足 天智天皇より藤原姓を授かる	
九七一	天祿二	辛未	十代の祖藤原伊尹太政大臣となる	
一〇八六	応徳三	丙寅	白河上皇院政はじめる	
一一六七	仁安二	丁亥	尚侍藤原氏宮前庄十三町五反を那智山へ寄進 以後八十余年は那智山の神領となる(目良文書)	
一一六九	嘉応元	己丑	平清盛太政大臣となる	
一一九二	建久三	壬子	藤原左衛門尉定範野に城を築き宮崎氏と称し以後四百余年この地を領した	
一二二四	元仁元	甲申	源頼朝征夷大將軍となる(鎌倉幕府)	
一二三四	建武元	甲戌	宮崎出羽守神領三十石 箕島祇園社に寄進	
			後醍醐天皇 建武の新政	

一三三八	延元三	戊寅	足利尊氏征夷大將軍となる(室町幕府)
一三九二	元中九	壬申	南北朝合一
一四六一	寛正二	辛巳	宮崎定経安養寺へ畠を寄進
一四七八	応仁十	戊戌	宮崎定弘立神社境内に飛鳥神社造立
一五二四	永正十一	甲戌	宮崎定軌畑三一五歩を安養寺に寄進
一五二一	大永元	辛巳	宮崎定辰(雲秀) 妙見社修造
一五二七	大永七	丁亥	宮崎隱岐守雲秀 長光銘の太刀一振立神社に寄進 この太刀折継丸と名付ける
一五三三	天文二	癸巳	宮崎定秋 国尾に蓮華寺を再建
一五三五	天文四	乙未	宮崎定茲・雲秀 箕島神社造営
一五四七	天文十六	丁未	宮崎左衛門慶真(雲秀) 常楽寺逆修碑建つ 同 立神社造営
一五五一	天文二十	辛亥	宮崎定秋安養寺観音寺蓮華寺に陣僧の免許状出す
一五六三	永祿六	癸亥	畠山政能畑村爪書地藏堂修理免税書を下す 執達人に則岡浄教入道貞

一五五六 弘治二 丙辰
 宮崎定秋 七月十七日当山開基後河内国にて死す 戒名 深蓮院彼法岸心居士(蓮華寺過去帳)

建立

一五七〇	元龜 元	庚午	(紀伊統風土記) 將軍足利義昭宮崎次郎真近あて御内書を出す(極楽寺文書)
一五七一	元龜 二	辛未	李真栄生まれる(明隆慶五年)
一五七三	天正 元	癸酉	信長京都より足利義昭を追い室町幕府滅ぶ
一五七九	天正 七	己卯	秀吉信長の命により須佐神社星尾神光寺を焼く
一五八二	天正 十	壬午	信長本能寺で死す
一五八三	天正 十一	癸未	秀吉大阪城を築く 宮崎三郎右衛門定直生まれる?
一五八五	天正 十三	乙酉	宮崎出雲守雲秀常楽寺へ田地一町三反、木像観音像を寄進する 秀吉関白となり豊臣の姓を賜わる 三月秀吉の紀州攻め、立神社焼け 宮崎城・岩室城共に落城する
一五九二	文禄 元	壬辰	四月 文禄の役
一五九三	文禄 二	癸巳	李真栄日本へ渡来する
一五九七	慶長 二	丁酉	一月慶長の役 翌年秀吉死す
一六〇〇	慶長 五	庚子	九月関ヶ原の役

一六〇三	慶長 八	癸卯	徳川家康征夷大將軍となる(江戸幕府)
一六〇四	慶長 九	甲辰	小坂吉次生まれる
一六〇五	慶長 十	乙巳	李真栄仏門をきらい総持寺を出て大阪へ行く
一六一四	慶長 十九	甲寅	十月大阪冬の陣 家康大阪征討を命ず 宮崎定直の許へ真田幸村より書状届く 李真栄兵乱をきらい和歌山へ戻り占いを業とする 宮崎定直の娘と結婚する
一六一五	元和 元	乙卯	十二月東西軍和議成立 李家長女瑠璃生まれる
一六一七	元和 三	丁巳	四月大阪夏の陣 早春に宮崎定直宮原へ帰る 五月六日木村長門守重成 七日真田幸村共に討死 大阪城陥落 豊臣秀頼(23)淀君(39)自殺 大阪方の残党狩り熾裂
一六一九	元和 五		李海深生まれる 七月徳川頼宣紀州藩主として入国 六月定直死す三十六歳 このとき吉次十五歳
一六二二	元和 七	辛酉	李立卓生まれる 宮崎六右衛門 則岡理兵衛六十人

一五五六 弘治 二 丙辰
宮崎定秋 七月十七日当山開基後河内国にて死す 戒名 深蓮院彼法岸心居士(蓮華寺過去帳)
建立

一六二六	寛永 三	丙寅	に召し出さる 李真栄頼宣に侍講 切米三十石
一六二七	寛永 四	丁卯	李真栄藩命により対馬に行き朝鮮 国との交易の交渉にあたり功労と して白銀三〇〇枚うける
一六三三	寛永 十	癸酉	十二月李真栄死す 六十三歳 この とき梅溪十七歳
一六三四	寛永十一	甲戌	梅溪父の跡を継ぎ儒者となり切米 三十石うける
一六三六	寛永十三	丙子	清軒出生
一六四九	慶安 二	己丑	九月梅溪の母死す 四十七歳 海 善寺に葬る
一六六〇	万治 三	庚子	正月頼宣父母状配布 梅溪清書する
一六六一	寛文 元	辛丑	清軒 李梅溪の養子となる
一六六七	寛文 七	丁未	五月二代藩主光貞公相統お目見え 李立卓源性院(頼宣次男)の侍医 となる
一六七〇	寛文 十	庚戌	頼純 西条藩主となる 八月頼宣李梅溪に立神社の鳥居銘 を撰ばしむ(立神社沿革史に寛文

一六七二	寛文十一	辛亥	十三年とある) 徳川頼宣死す
一六七二	寛文十二	壬子	李梅溪創業記考異を撰し三〇〇石 与えられる
一六八二	天和 二	壬戌	十月李梅溪死す 六十六歳
一六九二	元禄 五	壬申	六月高野山騒動六十人宮崎忠太夫、 同六右衛門・則岡小平太ら橋本へ 差向
一六九六	元禄 九	丙子	十月李立卓死す 七十六歳
一六九八	元禄十一	戊寅	八月植木瑠璃死す 八十四歳
一七〇〇	元禄十三	庚辰	三代綱教公お目見 宮崎六右衛門 五月李清軒死す 六十五歳
一七〇五	宝永 二	乙酉	五代吉宗公お目見 宮崎六右衛門
一七〇七	宝永 四	丁亥	十月宝永の大地震大津波で則岡理 兵衛(元忠?)溺死
一七一六	正徳 六	丙申	六代宗直お目見 宮崎六右衛門
一七二二	享保 七	壬寅	藩主宗直熊野参詣途次宮原でお目見、 宮崎善十郎、同藤十郎、則岡小平太、 宮崎六右衛門

八月頼宣李梅溪に立神社の鳥居銘を撰ばしむ（立神社沿革史に寛文

宮崎善十郎、同藤十郎、則岡小平太、宮崎六右衛門

一七三八	元文 三	戊午	七月則岡分太夫孫長太郎（吉久）、宮崎定直の墓再建
一七五七	宝曆 七	丁丑	七代宗将お目見 宮崎左五助
一七六五	明和 二	乙酉	八代重倫お目見 宮崎左五助
一七六九	明和 六	乙丑	則岡廣利・保教 先祖書書上げ
一七七五	安永 四	乙未	九代治貞お目見 宮崎新吉 則岡徳右衛門
一七八九	寛政 元	乙酉	十代治宝お目見 宮崎勘兵衛
一七九六	寛政 八	丙辰	宮崎勘兵衛 則岡与吉先祖書書上げ
一八四八	嘉永 元	戊申	三郎右衛門尉重光京都にて御高家畠山上総介基徳と共に禅林寺に詣でる（小坂家文書一）
一九九〇	平成 二	庚午	四月 宮崎雲秀公四百年ご遠忌並に宮崎氏一族の追善法要を催す（常楽寺）

参考（干支の組み合わせ順と読み方）

癸酉 10	壬申 9	辛未 8	庚午 7	己巳 6	戊辰 5	丁卯 4	丙寅 3	乙丑 2	甲子 1
癸未 20	壬午 19	辛巳 18	庚辰 17	己卯 16	戊寅 15	丁丑 14	丙子 13	乙亥 12	甲戌 11
癸巳 30	壬辰 29	辛卯 28	庚寅 27	己丑 26	戊子 25	丁亥 24	丙戌 23	乙酉 22	甲申 21
癸卯 40	壬寅 39	辛丑 38	庚子 37	己亥 36	戊戌 35	丁酉 34	丙申 33	乙未 32	甲午 31
癸丑 50	壬子 49	辛亥 48	庚戌 47	己酉 46	戊申 45	丁未 44	丙午 43	乙巳 42	甲辰 41
癸亥 60	壬戌 59	辛酉 58	庚申 57	己未 56	戊午 55	丁巳 54	丙辰 53	乙卯 52	甲寅 51

おわりに (林中清氏と対談)

原稿をほぼ書き終えた頃、畏友林中清氏に見て頂く機会があり感想を伺ったので、それを以てまとめといたします。

◎「この本が店頭に並べられたと仮定した場合、題字に宮崎城主宮崎定直とかの肩書きのない限りおそらく一般人びとは手に取って見ないかもね。」

「その通りだ。無名の人物だものね。宮原町内でも井山いづまの場所も定直の墓のあることも知らない人が多いよ。だからこそ今書きたかったのだよ。」

◎「定直自体の記述が少ないね。」

「最初からそれを懸念してたのだ。ドーナツだよ。まわり人びとのことを書くことで定直像を作り上げたいと考えたのだが力が足りなかった。」

◎「定直が淀君の寵臣たちとの不和が原因で大阪城をあとにしたと書いているが、どんな諍いさかいがあったのか。その説明がないのが読者にとつて菌痒はがゆいだらうよ。」

「戦略についての対立だと思うけど、小説ではないので推察で書けない。一般には吉次の手記にあるように淀君の思おもし召めしよからずと伝承されている。戦況の行く末を案じた淀君が家臣（といってもその多くは浪人であつ

たという）の逃亡とうぼうを許したとか、定直の人間的な悩みの末の決断だったとか、実まことしやかな諸説を聞くが確証かくしやうがない。でも出城の結果として定直は谷川の婚家へ戻れなかったのだから深い事情があったのだろう。」

◎「真田幸村や木村重成らと共に華々はなばなしく討死うちじにしていたらあるいは大阪落城戦記に書き残されていたかもね。」

「私は定直は武勇に富んだ剣の達人であつて、冬の陣では数々の戦功があつたればこそ、剣にまつわる太刀の宮での故事が生まれ、今に語りつがれてきたものと信じるのだよ。」

◎「夏の陣の前に出城したという根拠こんきよは。」

「吉次の手記に元和元年早春にとあるからだ。」

◎「郷土資料館の西岡先生の論文、すばらしいね。筆致ひつちに無駄がなく異彩いさいを放っているという感じだ。定直の頃の兜と墓再建の頃の甕かめの製作年代の違いを指摘してきされたことで、かえって兜が生きたと思うよ。さすがに学者だね。これで君の心配のドーナツの穴 ずいぶんと埋まったのじゃないか。」

「全くだね。先生は僕は考古学が専門でこんなことは不得手ふかてだと謙遜けんそんされてるけどね。それに比べて私の書いた部分是要領えいりやうが得とていない。でもこれを機にもっと資料を掘りおこしてくれる人が出て来てくれたらうれしいな。」

君の思し召しよからすと位承されては、戦況の行く末を案じた淀君が家臣（といってもその多くは浪人であつ

特に大阪の岬町の郷土史の中からね。」

●「お互いにもう年だね、仏縁を感じたとか書いていたね。有縁うゑんという題名が出てくるし。」

「そろくだね。有縁は仏教用語だけじゃなくてね、かわりのある人という意味だけど、少し難しかったかね。」

●「この本は君一人の力じゃないな。君の有縁の人びとの協力っていうか。これだけの資料や写真、集めるのは大変だったろうよ。短期間にね。」

「そうだよ。皆さん電話一本で気持ちよく協力してくれた。爪書地蔵の写真一枚にしても即日山へ撮影に登ってくれたりね。則岡家の系譜に出るたった一字の異体文字を解読するのに、次々と五人もの先生方がリレーで調べてくださった。日数にして十日間、読者は気付かずに読むたった一字の漢字にね。全く頭が下がるよ。」

●「その系譜だがね、宮崎氏にしても則岡氏にしても出てくる人物を並べてみるとそれぞれ合致しないね。系図が幾通りもある訳か。現在の子孫とのつながりはどうなってるの。」

「本当は取り上げる系譜は一本でよい筈はずなのだが、後世の子孫がそれぞれの立場で系譜を書き上げたのだろうね。則岡家で定直の墓を建てた甥おひの分太夫ぶんたいふ久忠は出て来たが、その孫で一二〇年後に墓を再建した長太郎が出てこないの

た部分は要領が得ていない。でもこれを機にもっと資料を掘りおこしてくれる人が出て来てくれたらうれしいな。

よ。碑銘に刻まれているぐらいの人物なのに寺の過去帳にも見つからない。結局は没年などから同じ孫の一人である勘六郎吉久を比定ひていしたけどね。それから読者にとつて現在の子孫はだれか 一番興味のあることなのだが書けないね。新聞で兜の記事を見たと言つて電話をくれる子孫の方がいてね、その方だけを取り上げる訳にはいかないのよ。現在の姓が異なっているが血すじの濃い子孫もおられるしね。」

●「系譜が幾本もあるということはどうも腑ふに落ちないね、墓はどうなってるの。」

「則岡家についていえば過去帳や墓から本家筋（家紋はたちばな橋）と扇屋筋（家紋は扇）の二つの家筋があることがわかった。本家筋に残されている墓は三基、扇屋筋は善国寺にいくつか残されていたが近年整理されて無縁墓とされ他所へ運ばれた。ところでね。三月はじめに円満寺の三基の墓の写真を撮とろうと墓地に行き、急斜面の無縁墓地の前を通ったとき、所狭ところせましとばかり林立する古い墓の中に見覚えのある戒名かいみやうの墓が目についた。早速メモノートで調べるとなんとね、さっき話した定直の墓再建の長太郎に比定した勘六郎吉久のものでした。びっくりしたね。月山浄秀居士 宝曆十三年八月二十八日。井山での兜との出会いも、無縁墓地での吉久の墓との出会いも全

く偶然だったのだよ。」

◎畠山氏をとり上げすぎたので少し繁雑になったのではないかね。」

「宮崎氏は畠山氏の被官^{ひかん}ではなかったが血縁があった。則岡氏と畠山氏の関係は切れない。小坂家文書に出てくる高家畠山氏と扇屋^{おうきや}との関係を理解するのにずっと先祖からの伏線^{ふくせん}が必要だと思って系図など入れたのよ。それに宮原町という土地柄からこの機会に岩室城主畠山氏のことをもという気持ちがついペンを走らせてしまうのね。」

◎「こんどの本は大人向きということで用語のむずかしさもあるが、読む人の立場、登場人物の子孫の人の立場を考へてことは並びをしないとね。」

「さすが自治会活動や地域の人びととのふれ合いの中で活動されているあなただけあって、着眼はするどいね。もう一度読み直すよ。ありがとう。」

お礼

このたびの出版にあたり、身にあまるおことばの序文を頂きました上山昊有田市教育長様、特別展の催しの中で貴重な時間を割いて玉章を頂きました有田市郷土資料館学芸員西岡巖先生、色々と便宜をはかって下さいました市教育委員会生涯学習課長成川満様、同文化振興係長大

中真人様、企画の段階から助言を頂き資料の蒐集^{しゅうしゅう}や古文書の解説の指導をして下さり、題字の玉筆まで賜りました久喜和夫先生、有難うございました。また、写真や資料をご提供くださりご指導賜りました大ぜいの皆様有難う存じました。ご芳名を記させて頂きお礼申し上げます。最後になりましたが誠意をもって印刷製本にあたって下さいました森岡印刷様に厚くお礼申し上げます。

(写真)

甕・兜

市郷土資料館

定直の墓修復を終えて

藤岡 正治

太刀の宮・爪書地藏堂・宮崎定直の墓

橋本 正勝

宮崎氏旗指物(常楽寺蔵)

有田市教育委員会

雲秀逆修碑・聖観音像(常楽寺蔵)

菅田 良憲

常見寺山号扁額(李梅溪書)

梶原 馨

丹治 靖順

(資料)

小坂家文書について

津山 成夫

吉次の手記・真田幸村文書

岬町小坂家

小坂家文書(一)

同

成川家文書

成川 満

宮崎氏系譜(一)

有田市誌

同(二)

たちばなの里

学芸員西岡藤先生 色々と便宜をはかって下さいました
市教育委員会生涯学習課長成川満様、同文化振興係長大

宮崎氏系譜(一)
同 (二)

有田市誌
たちばなの里

宮崎氏先祖書(三)

久喜 和夫

宮崎氏系譜(四)・李梅溪父子資料

平岡 繁一

那智尊勝院文書(目良文書)

外江 素雄

足利義昭文書(極楽寺蔵)

喜多 宏蔵

袖珍武鑑・則岡家先祖書(一)

梶原 馨

爪書地藏堂免税文書

久喜 和夫

畠山氏記録・父母状

同

六十人者仲間先祖書・六十人名前覚書

同

野村の古跡調査

岸上ヒロ子
宮崎 敬

古文書解読

大浦 竹夫
喜多 宏蔵
吉松 良治

地図作製・パソコン

宮原公民館

上野山みちる
則藤 佳津子

則岡家先祖

善国寺

清水 英仁

右 同

円満寺

藤田 元溪

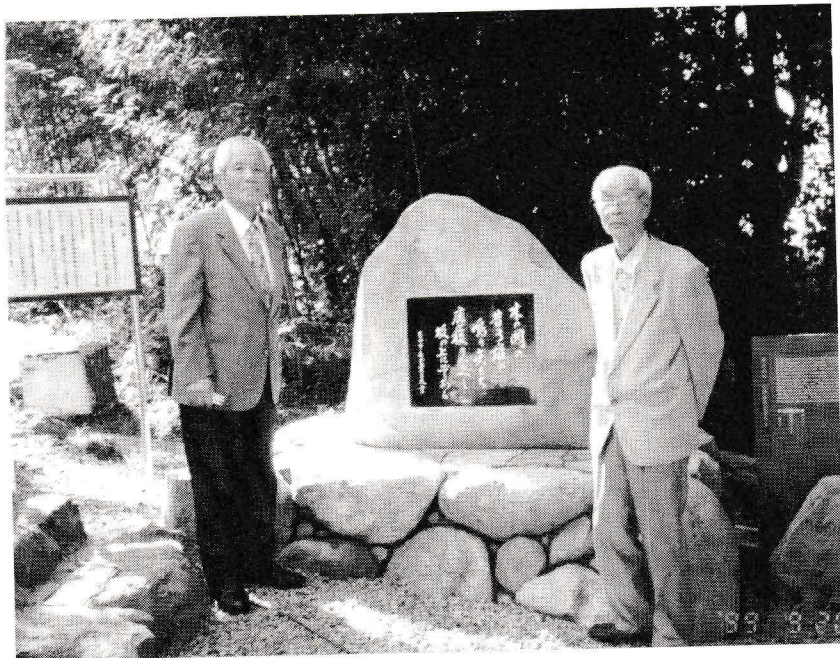
李梅溪について

海善寺

田村 敏弘



修復前の墓基盤のくずれ (橋本正勝氏写)



蕪坂峠 万葉歌碑除幕式の日
久喜和夫 先生と筆者

甦る宮崎定直と

有縁の人びと

発行日 平成十二年(二〇〇〇年)四月

編集・発行 生駒 佳三

和歌山県有田市宮原町新町一四九一二

電話・FAX 〇七三七一八八七七八二八

郵便番号 六四九一〇四三四

印刷・製本 森岡印刷

和歌山県有田郡湯浅町湯浅七八九

電話 〇七三七一六一二〇二三

FAX 〇七三七一六一三三四六四